

第**34**回定時株主総会**招 集 ご 通 知****開催情報****日時**

2019年6月25日(火曜日)
開会 午前10時
(受付開始 午前8時30分)

場所

東京都港区高輪三丁目13番1号
グランドプリンスホテル新高輪
国際館パミール

Your Value Partner**日本電信電話株式会社**

東京都千代田区大手町一丁目5番1号

目次

■ 第34回定時株主総会招集ご通知	1
■ 議決権行使のご案内	3
■ 株主総会参考書類	
<会社提案>	
第1号議案 剰余金の配当の件	7
第2号議案 取締役3名選任の件	8
第3号議案 監査役5名選任の件	11
<株主提案>	
第4号議案 取締役 島田 明氏解任の件	16
>> 添付書類	
■ 事業報告	
Ⅰ NTTグループの現況に関する事項	19
Ⅱ 株式に関する事項	46
Ⅲ コーポレート・ガバナンスに関する事項	47
Ⅳ 会社役員に関する事項	53
■ 連結計算書類	
連結財政状態計算書	59
連結損益計算書	60
■ 計算書類	
貸借対照表	61
損益計算書	62
■ 監査報告	
連結計算書類に係る会計監査人の会計監査報告	63
会計監査人の会計監査報告	63
監査役会の監査報告	64

以下の事項につきましては、法令および当社定款第16条の規定に基づき、当社Webサイトに掲載しておりますので、本招集ご通知添付書類には記載しておりません。

事業報告

- ・ NTTグループの現況に関する事項
 - 主要な事業内容
 - 主要な拠点など
 - 従業員の状況
 - 財産および損益の状況の推移
 - 当社の財産および損益の状況の推移
- ・ 会社役員に関する事項
 - 責任限定契約の内容の概要
- ・ 会計監査人に関する事項
- ・ 業務の適正を確保するための体制などの整備についての決議の内容
- ・ 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

連結計算書類

- ・ 連結持分変動計算書
- ・ 連結注記表

計算書類

- ・ 株主資本等変動計算書
- ・ 個別注記表



当社Webサイト

<http://www.ntt.co.jp/ir/>

- ・ 監査役が監査した事業報告、会計監査人および監査役が監査した連結計算書類および計算書類は、第34回定時株主総会招集ご通知添付書類に記載の各書類ならびにインターネット上の当社Webサイトに掲載している事項((ご参考)を除く)となります。
- ・ 株主総会参考書類ならびに事業報告、連結計算書類および計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社Webサイトに掲載させていただきます。

スマートフォンから議決権行使・招集ご通知の閲覧を行っていただけます。

●スマートフォンでの議決権行使サービスをご利用頂けます。

議決権行使書に記載されたQRコード®をスマートフォンで読み取ることで、議決権行使コード・パスワードを入力することなく専用サイトにログインし、議決権を行使することができます。

ご利用イメージ図

ステップ 1

同封の議決権行使書用紙の右下「スマートフォン用議決権行使ウェブサイトログインQRコード」をスマートフォンかタブレット端末で読み取ります。

議決権行使コード・パスワードの入力は不要です

議決権行使書 株主番号 議決権行使回数 期

日本電信電話株式会社 期中

私は、2019年6月25日限額の貴社第34期定時株主総会（臨時会または組合を含む）における各議案につき、右記（賛否を○印で表示）の通り議決権を行使します。

2019年 月 日

議案	第1号議案	第2号議案	第3号議案	第4号議案
議案				
賛				
否				
棄権				

各議案につき賛否の表示をされない場合は、各議案については賛、株主提案については否の表示のいずれもの上し取り換えます。

日本電信電話株式会社

【ご注意】当議決権行使書は、株主提案に賛否の表示をする4議案につき、株主提案に賛否の表示をしない場合は、当議決権行使書の各議案に賛否の表示をしない印で表示してください。

【お願い】株主総会にご出席されない場合は、この議決権行使書に賛否の表示をしない。2019年6月24日午後5時30分までに到着するように送付してください。2. 各号議案および各号議案の賛否の表示の欄、一部の候補者につき異なる意思を表示される場合は、「株主総会参考書類」に記載の当該候補者の番号をご記入ください。3. 賛否の表示は、黒色のボールペンにより、はっきりと印を記入してください。4. 議決権をインターネット上で行使される場合、下のQRコードをスマートフォンで読み取るか、画面記載のウェブサイトにアクセスして2019年6月24日午後5時30分までに行使ください。この場合、議決権行使権を行使される必要はありません。

スマートフォン用議決権行使ウェブサイトのQRコード

日本電信電話株式会社

ステップ 2

表示されたURLにアクセスすると議決権行使Webサイト画面が開きます。議決権行使方法は2つあります。

すべての会社提案議案について「賛成」する

各議案について個別に指示する

第1号議案 賛否の表示の欄

第2号議案 賛否の表示の欄

第3号議案 賛否の表示の欄

第4号議案 賛否の表示の欄

ステップ 3

確認画面で問題なければ「この内容で行使する」ボタンを押して行使完了！

スマート行使™ (議決権行使ウェブサイトで)

行使受付完了

20XX/10/30 12:00:20 に議決権の行使を受けました。議決権をご行使いただき、ありがとうございます。

※ QRコードは、株式会社デンソーウェブの登録商標です。

●スマートフォンで招集ご通知の主要なコンテンツをご覧ください。



<https://p.sokai.jp/9432/>



第34回定時株主総会招集ご通知

株主の皆様へ

日頃よりNTTグループをご支援いただき、厚く御礼申し上げます。

第34回定時株主総会を6月25日(火曜日)に開催いたしますので、ここに招集のご通知をお届けいたします。第34期(2018年4月1日から2019年3月31日まで)の事業の概要および株主総会の議案につきご説明申し上げますのでご覧くださいようお願い申し上げます。



当事業年度は、中期経営戦略「Your Value Partner 2025」を発表しました。NTTグループは「Your Value Partner」として、事業活動を通じてパートナーの皆さまとともに社会的課題の解決をめざします。これにより、日本政府が掲げる「Society 5.0」の実現、そして国連が提唱する「持続可能な開発目標(SDGs)」の達成に貢献してまいります。

このビジョンを実現するために、お客さまのデジタルトランスフォーメーションや自らのデジタルトランスフォーメーションの推進、人・技術・資産の活用、ESG経営の推進、株主還元の充実による企業価値の向上に取り組んでまいります。主たる財務指標としては、利益成長と株主還元の双方を推進するため、EPS(1株当たり当期利益)を設定しました。

株主の皆様におかれましては、何卒より一層のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

2019年5月31日

日本電信電話株式会社
代表取締役社長

澤田 純

1 日 時	2019年6月25日(火曜日)午前10時 (受付開始 午前8時30分)
2 場 所	東京都港区高輪三丁目13番1号 グランドプリンスホテル新高輪 国際館パミール
3 目的事項	報告事項 1 第34期(2018年4月1日から2019年3月31日まで)事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件 2 第34期(2018年4月1日から2019年3月31日まで)計算書類報告の件 決議事項 <会社提案> 第1号議案 剰余金の配当の件 第2号議案 取締役3名選任の件 第3号議案 監査役5名選任の件 <株主提案> 第4号議案 取締役 島田 明氏解任の件

1. 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
2. 議決権をご行使くださる際には、3頁の[議決権行使のご案内]をお読みくださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面または電磁的方法(インターネットなど)により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、**2019年6月24日(月曜日)営業時間終了時(午後5時30分)**までに議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

議決権行使のご案内

株主総会参考書類(7頁～16頁)をご検討のうえ、議決権のご行使をお願い申し上げます。
議決権のご行使には以下の3つの方法がございます。

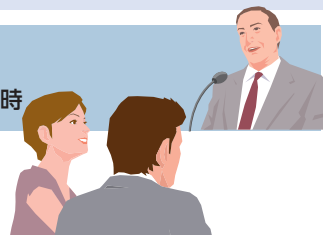
A

株主総会への出席による 議決権行使

株主総会開催日時

2019年6月25日(火曜日)午前10時

同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。
また、第34回定時株主総会招集ご通知(本書)をご持参ください。



B

書面による議決権行使

行使期限

2019年6月24日(月曜日)午後5時30分まで

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、行使期限まで
に到着するようにご返送ください。



議決権行使書用紙のご記入方法のご案内

議決権行使書 株主番号 議決権行使回数

日本電信電話株式会社 御中

私は、2019年6月25日開催の第34回定時株主総会(議案成立は議案を含む)における各議案につき、右記(賛否を○印で表示)のとおり議決権を行使します。

2019年 月 日

議案	第1号議案	第2号議案	第3号議案	第4号議案	株主提案	株主提案
会社提案	○	○	○	○	○	○

各議案につき賛否の表示をされない場合は、会社提案については賛、株主提案については否の表示があったものとして取り扱います。

日本電信電話株式会社

議決権を重複して行使された場合、招集ご通知記載のとおり取り扱います。
株主総会にご出席の際は、この用紙の右方を切り離すにそのまゝ会場受付にご提出ください。

お 願 い

- 株主総会にご出席されない場合は、この議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、2019年6月24日午後5時30分までに到着するようにご返送ください。
- 株主総会による電子投票の賛否をご表示のうえ、一部の株主権につき異なる意思を表明する場合は、「株主総会参考書類」に記載の当該株主権者の署名をご記入ください。
- 賛否のご表示は、黒色のボールペンにより、はっきりと○印をご記入ください。
- 議決権をインターネットで行使される場合、下記のQRコードをスマートフォンで読み取らね、画面記載のURLをブラウザで開き、2019年6月24日午後5時30分までにログインください。この場合、議決権行使を記録される必要はありません。

日本電信電話株式会社

各議案の賛否をご記入ください。

賛成の場合
「賛」の欄に○印
反対の場合
「否」の欄に○印

会社提案・取締役会
の意見にご賛同
いただける場合

会社提案・取締役会
の意見に反対
される場合

次ページに記載例を掲載しております。

インターネットによる議決権行使に必要な
QRコードが記載されています。

1 書面または電磁的方法(インターネットなど)により重複して議決権行使をされた場合は以下の取扱いとさせていただきます。

① 書面により、複数回、議決権行使をされた場合は、再発行された議決権行使書用紙によるご行使を有効とする取扱いとさせていただきます。

② 電磁的方法(インターネットなど)により、複数回、議決権行使をされた場合は、最後のご行使を有効とする取扱いとさせていただきます。

③ 書面と電磁的方法(インターネットなど)の両方で議決権行使をされた場合は、当社へ後に到着したご行使を有効とする取扱いとさせていただきます。なお、同日に到着した場合は、電磁的方法(インターネットなど)によるご行使を有効とする取扱いとさせていただきます。

2 各議案につき賛否の表示をされない場合は、会社提案については賛、株主提案については否の表示があったものとして取り扱わせていただきます。

3 議決権の不統一行使をされる場合には、株主総会の日の3日前までに議決権の不統一行使を行う旨とその理由を書面により当社にご通知ください。

議決権行使書の記載例

会社提案・取締役会の意見にご賛同いただける場合

議案	第1号議案	第2号議案 (下の候補者を除く)	第3号議案 (下の候補者を除く)
会社提案	賛	賛	賛
	否	否	否

議案	第4号議案
株主提案	賛
	否



ご注意

1. 株主提案に賛成の場合は、→「賛」に
2. 株主提案に反対の場合は、→「否」に
○印をご表示ください。

当社取締役会は、
株主提案に
反対の意見です。

こちらが当社取締役会の
意見です。
株主提案には
反対しております。

会社提案・取締役会の意見に反対される場合

議案	第1号議案	第2号議案 (下の候補者を除く)	第3号議案 (下の候補者を除く)
会社提案	賛	賛	賛
	否	否	否

議案	第4号議案
株主提案	賛
	否

ご注意

1. 株主提案に賛成の場合は、→「賛」に
2. 株主提案に反対の場合は、→「否」に
○印をご表示ください。

当社取締役会は、
株主提案に
反対の意見です。

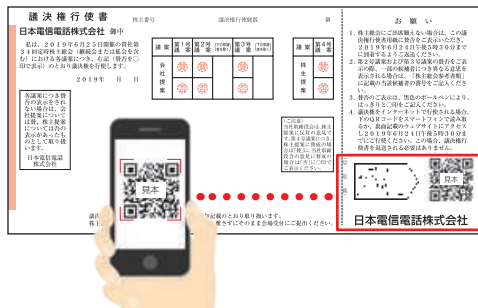
C インターネットなど※ による議決権行使

行使期限
2019年6月24日(月曜日)午後5時30分まで



「スマート行使™」による方法

- 1 議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取ることで、議決権行使コードおよびパスワードの入力なしで簡単に議決権行使ができます。



注意

議決権行使後に行使内容を修正する場合は、お手数ですが右記のPC向けサイトにて議決権行使コード・パスワードをご入力いただきログイン、修正をお願いいたします。

- 2 以降、画面の案内にしたがって賛否をご入力ください。



インターネットによる議決権行使で
パソコンやスマートフォン、携帯電話の操作方法などが
ご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

「議決権行使コード・パスワード入力」による方法

- 1 インターネットによる議決権行使は、パソコンやスマートフォン、携帯電話から、当社の指定する議決権行使Webサイト(<https://www.web54.net>)をご利用いただくことによつてのみ可能です。



- 2 議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」をご入力ください。



「議決権行使コード」
を入力
「ログイン」を
クリック

- 3 議決権行使書用紙に記載された「パスワード」をご入力ください。



「パスワード」を
入力
「次へ」を
クリック

- 4 以降、画面の案内にしたがって賛否をご入力ください。

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル
電話番号: **0120-652-031** (フリーダイヤル)
(受付時間 午前9時～午後9時)

※ 機関投資家の皆さまは、株式会社ICJの運営する機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームをご利用いただくことが可能です。

※ QRコードは、株式会社デンソーウェブの登録商標です。

以上

メモ

This image shows a full page of handwriting practice paper. It features multiple sets of horizontal dashed lines spaced evenly down the page, providing a guide for letter height and placement. The background is plain white, and there are no margins or additional markings.

株主総会参考書類

議案および参考事項

<会社提案>

第1号議案 剰余金の配当の件

当社では、中長期的に企業価値を高めるとともに、株主の皆様に利益を還元していくことを重要な経営課題の一つとして位置づけております。

当期の配当につきましては、安定性・継続性に配慮しつつ、業績動向、財務状況および配当性向などを総合的に勘案し以下のとおりといたしたいと存じます。

1 配当財産の種類

金銭

2 配当財産の割当てに関する事項 およびその総額

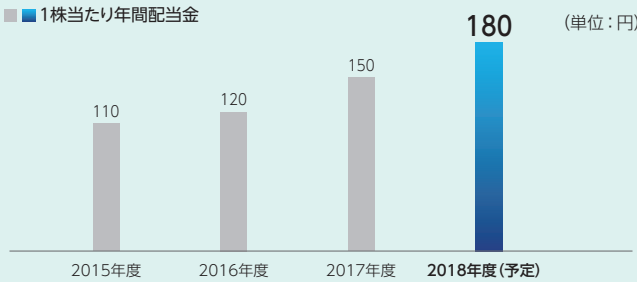
当社普通株式・・・・・・1株につき 金95円
配当総額・・・・・・182,152,688,780円

なお、中間配当金として1株につき85円をお支払いしておりますので、当事業年度の年間配当金は1株につき180円となります。

3 剰余金の配当が効力を生じる日

2019年6月26日

(ご参考) 配当の推移



(注) 2015年7月1日を効力発生日として、普通株式1株につき2株の割合をもって株式分割を行っており、1株当たり年間配当金について、当該株式分割調整後の数値を記載しています。

資本政策については、52頁をご覧ください。▶

第2号議案 取締役3名選任の件

中期経営戦略の推進に向けた経営体制の一層の強化を図るため、取締役1名を増員するとともに、取締役会の監督機能の強化およびコーポレート・ガバナンスの向上を図るため、社外取締役2名を増員することとし、取締役合計3名の選任をお願いしたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

1

おか
岡

あつ
敦

こ
子

(1963年10月18日生)
※戸籍上の氏名は角 敦子

新任

所有する当社の株式の数 0株



略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1988年 4月	日本電信電話株式会社入社
2006年 8月	エヌ・ティ・ティ・コミュニケーションズ株式会社 ネットビジネス事業本部IPサービス部担当部長
2010年 7月	エヌ・ティ・ティ・ナビスペース株式会社 代表取締役社長
2012年 7月	エヌ・ティ・ティ・コミュニケーションズ株式会社 経営企画部統合カスタマポータル開発タスクフォース担当部長
2015年 8月	同社 経営企画部IoT推進室長
2017年 7月	エヌ・ティ・ティ・テレゾナント株式会社 取締役 ビジネスプラットフォーム事業部長
2017年10月	同社 取締役 ソリューション事業部長 (現在に至る)

取締役候補者とした理由

グループ会社においてIoTやインターネット関連業務に広く携わるなど、業務執行に関する豊富な経験を有しております。
また、人格、見識ともに優れていることから、取締役候補としたものです。



略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

2000年 4月	東京大学大学院 教授(情報学環・学際情報学府)	
2002年 1月	YRPユビキタス・ネットワーキング研究所 所長	(現在に至る)
2009年 4月	東京大学大学院 情報学環 ユビキタス情報社会基盤研究センター長	
2014年10月	一般社団法人オープン&ビッグデータ活用・地方創生推進機構 理事長	(現在に至る)
2017年 4月	東洋大学 情報連携学部 教授 学部長 同 学術実業連携機構機構長	(現在に至る)
2017年 6月	東京大学 名誉教授	(現在に至る)

社外取締役候補者とした理由

大学など研究機関の運営責任者などとして豊富な経験を有し、人格、見識ともに優れていることから、当社としては、業務執行の監督機能強化への貢献および幅広い視点からの助言を期待して、社外取締役候補としたものです。

独立性に係る事項

坂村氏が教授を務めておりました東京大学および学部長を務めております東洋大学と、当社および主要子会社との間では、下表のとおり取引および寄付の関係がございますが、いずれも当社が上場している東京証券取引所の定める独立性基準および当社が定める独立役員の独立性判断基準^(※)を満たしております。

取引先	内容	比較対象	金額規模
同氏が教授を務めていた東京大学	取引合計額	当社および主要子会社の年間営業収益合計額との比較	1%未満
		同大学の年間総収入との比較	1%未満
	寄付合計額	同大学の年間総収入との比較	1%未満
同氏が学部長を務めている東洋大学	取引合計額	当社および主要子会社の年間営業収益合計額との比較	1%未満
		同大学の年間総収入との比較	1%未満
	寄付合計額	—	年間1,000万円以下

※当社が定める独立役員の独立性判断基準につきましては、51頁をご参照ください。

(注) 1. 坂村健氏は、社外取締役候補者であります。

坂村健氏は、社外取締役または社外監査役となること以外の方法で会社経営に関与したことはありませんが、上記の社外取締役候補者とした理由に記載のとおり、社外取締役としての職務を適切に遂行できると判断いたしました。

また、坂村健氏は、上記の独立性に係る事項に記載のとおり、当社が上場している東京証券取引所の定める独立性基準および当社が定める独立役員の独立性判断基準に照らしても、一般株主と利益相反が生じるおそれがないことから、独立役員として指定し、同証券取引所へ届け出ております。当社は坂村健氏の選任が承認された場合、坂村健氏を独立役員とする予定であります。

2. 坂村健氏は、社外取締役として期待される役割を十分発揮できるよう、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

3

武川

恵子

(1958年4月23日生)

新任

社外取締役

独立役員

所有する当社の株式の数 0株



略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

2008年 7月 内閣府 大臣官房審議官
(共生社会政策担当兼大臣官房担当)
2009年 7月 同 大臣官房審議官(男女共同参画局担当)
2012年12月 同 政府広報室長
2014年 7月 同 男女共同参画局長
2019年 4月 昭和女子大学 教授 (現在に至る)

社外取締役候補者とした理由

政府において広報やダイバーシティ推進における豊富な経験を有し、人格、見識ともに優れていることから、当社としては、業務執行の監督機能強化への貢献および幅広い視点からの助言を期待して、社外取締役候補としたものです。

独立性に係る事項

武川氏が教授を務めております昭和女子大学と、当社および主要子会社との間では、下表のとおり取引の関係がございますが、当社が上場している東京証券取引所の定める独立性基準および当社が定める独立役員の独立性判断基準^(※)を満たしております。

取引先	内容	比較対象	金額規模
同氏が教授を務めている昭和女子大学	取引合計額	当社および主要子会社の年間営業収益合計額との比較	1%未満
		同大学の年間総収入との比較	1%未満

※当社が定める独立役員の独立性判断基準につきましては、51頁をご参照ください。

- (注) 1. 武川恵子氏は、社外取締役候補者であります。
武川恵子氏は、社外取締役または社外監査役となること以外の方法で会社経営に関与したことはありませんが、上記の社外取締役候補者とした理由に記載のとおり、社外取締役としての職務を適切に遂行できると判断いたしました。
- また、武川恵子氏は、上記の独立性に係る事項に記載のとおり、当社が上場している東京証券取引所の定める独立性基準および当社が定める独立役員の独立性判断基準に照らしても、一般株主と利益相反が生じるおそれがないことから、独立役員として指定し、同証券取引所へ届け出ております。当社は武川恵子氏の選任が承認された場合、武川恵子氏を独立役員とする予定であります。
2. 武川恵子氏は、社外取締役として期待される役割を十分発揮できるよう、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

第3号議案 監査役5名選任の件

現在の監査役5名は本総会終結の時をもって任期満了となりますので、監査役5名の選任をお願いいたしますと存じます。なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

候補者 番号	氏名	現在の地位		
1	井手 明子 いで あきこ	常勤監査役	再任	
2	前澤 孝夫 まえざわ たかお	常勤監査役	再任	
3	飯田 隆 いいだ たかし	監査役	再任	社外監査役 独立役員
4	神田 秀樹 かんだ ひでき	—	新任	社外監査役 独立役員
5	鹿島 かおる かしま	—	新任	社外監査役 独立役員

1

井 手

あき 子

(1955年2月28日生)

再任

所有する当社の株式の数 10,200株



監査役在任年数

5年

取締役会 出席回数(比率)

13回/13回(100%)

監査役会 出席回数(比率)

24回/24回(100%)

略歴、地位および重要な兼職の状況

1977年 4月 日本電信電話公社入社
2006年 6月 株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ(現 株式会社NTTドコモ)
執行役員 社会環境推進部長
2008年 7月 同社 執行役員 中国支社長
2012年 6月 同社 執行役員 情報セキュリティ部長
2013年 5月 らでいっしゅぼーや株式会社 代表取締役社長(2014年5月29日退任)
2013年 6月 株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ(現 株式会社NTTドコモ)
執行役員 コマース事業推進担当
2014年 6月 当社 常勤監査役 (現在に至る)
2018年 8月 NTT株式会社 監査役 (現在に至る)

監査役候補者としての理由

株式会社NTTドコモ執行役員、グループ会社社長等の職務に携わり、その経歴を通じて培った豊富な経験、見識からの視点に基づく監査を期待したためであります。

2

まえ ざわ
前 澤

たか お
孝 夫

(1955年10月24日生)

再任

所有する当社の株式の数 9,704株



監査役在任年数

3年

取締役会 出席回数(比率)

13回/13回(100%)

監査役会 出席回数(比率)

24回/24回(100%)

略歴、地位および重要な兼職の状況

1978年 4月 日本電信電話公社入社
2006年 6月 エヌ・ティ・ティ・コミュニケーションズ株式会社
ヒューマンリソース部長、研修センタ所長、総務部長兼務
2008年 6月 同社 取締役 法人事業本部副事業本部長
2011年 6月 同社 常務取締役 法人事業本部副事業本部長
2011年 8月 同社 常務取締役 第二営業本部長
2012年 6月 株式会社エヌ・ティ・ティ・ピー・シーコミュニケーションズ 代表取締役社長
2016年 6月 当社 常勤監査役 (現在に至る)
2018年 8月 NTT株式会社 監査役 (現在に至る)

監査役候補者としての理由

当社などにおいて財務業務に携わるほか、グループ会社社長などとしての職務に携わり、その経歴を通じて培った豊富な経験、見識からの視点に基づく監査を期待したためであります。

(注) 当社と井手明子および前澤孝夫の両氏は、監査役として期待される役割を十分発揮できるよう、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。両氏が監査役として選任された場合、両氏との間で上記責任限定契約を継続する予定であります。



社外監査役在任年数

5年

取締役会 出席回数(比率)

13回/13回(100%)

監査役会 出席回数(比率)

24回/24回(100%)

略歴、地位および重要な兼職の状況

1974年 4月	弁護士登録(第二東京弁護士会)	(現在に至る)
	森綜合法律事務所(現 森・濱田松本法律事務所)入所	
		(2011年12月31日退所)
1991年 4月	第二東京弁護士会 副会長	(1992年3月31日退任)
1997年 4月	日本弁護士連合会 常務理事	(1998年3月31日退任)
2006年 4月	第二東京弁護士会 会長	(2007年3月31日退任)
2006年 4月	日本弁護士連合会 副会長	(2007年3月31日退任)
2012年 1月	宏和法律事務所開設	(現在に至る)
2012年 6月	株式会社島津製作所 監査役	(現在に至る)
2013年 6月	株式会社ジャフコ 監査役	
2013年 6月	アルプス電気株式会社(現 アルプスアルパイン株式会社)	
	取締役	(現在に至る)
2014年 6月	当社 監査役	(現在に至る)

社外監査役候補者とした理由

長年にわたり、法律に関する職務に携わり、その経歴を通じて培った専門家としての経験、見識からの視点に基づく監査を期待したためであります。

独立性に係る事項

飯田氏が所属しておりました森・濱田松本法律事務所および代表を務めております宏和法律事務所と、当社および主要子会社との間では、下表のとおり取引の関係がございますが、いずれも当社が上場している東京証券取引所の定める独立性基準および当社が定める独立役員の独立性判断基準^(※1)を満たしております。

取引先	内容	比較対象	金額規模
同氏が所属していた森・濱田松本法律事務所	取引合計額	当社および主要子会社の年間営業収益合計額との比較	1%未満
同氏が代表を務めている宏和法律事務所	取引合計額	当社および主要子会社の年間営業収益合計額との比較	1%未満 ^{※2}

※1当社が定める独立役員の独立性判断基準につきましては、51頁をご参照ください。

※2当該取引は通信サービスに係る取引のみです。

- (注) 1. 飯田隆氏は、社外監査役候補者であります。飯田隆氏は、社外取締役または社外監査役となること以外の方法で会社経営に関与したことはありませんが、上記の社外監査役候補者とした理由に記載のとおり、社外監査役としての職務を適切に遂行できると判断いたしました。
2. 飯田隆氏は、上記の独立性に係る事項に記載のとおり、当社が上場している東京証券取引所の定める独立性基準および当社が定める独立役員の独立性判断基準に照らしても、一般株主と利益相反が生じるおそれがないことから、独立役員として指定し、同証券取引所へ届け出ております。当社は飯田隆氏の選任が承認された場合、飯田隆氏を独立役員とする予定であります。
3. 社外監査役候補者の当社社外監査役に就任してから年数は、飯田隆氏が5年であります。
4. 当社と飯田隆氏は、監査役として期待される役割を十分発揮できるよう、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。飯田隆氏が監査役として選任された場合、飯田隆氏との間で上記責任限定契約を継続する予定であります。

4

かん だ
神 田

ひで き
秀 樹

(1953年9月24日生)

新任

社外監査役
独立役員

所有する当社の株式の数 0株



略歴、地位および重要な兼職の状況

1977年 4月	東京大学 法学部助手	
1980年 4月	学習院大学 法学部講師	
1982年 4月	同 助教授	
1988年 4月	東京大学 法学部助教授	
1991年 4月	同大学院 法学政治学研究科助教授	
1993年 5月	同 法学政治学研究科教授	
2016年 4月	学習院大学大学院 法務研究科教授	(現在に至る)
2016年 6月	東京大学 名誉教授	(現在に至る)
2017年 6月	三井住友信託銀行 取締役	(現在に至る)

社外監査役候補者とした理由

長年にわたり、法学研究を専門とする大学教授を務めていることから、その経歴を通じて培った専門家としての知識、見識からの視点に基づく監査を期待したためであります。

独立性に係る事項

神田氏が教授を務めておりました東京大学および教授を務めております学習院大学と、当社および主要子会社との間では、下表のとおり取引および寄付の関係がございますが、いずれも当社が上場している東京証券取引所の定める独立性基準および当社が定める独立役員の独立性判断基準^(※)を満たしております。

取引先	内容	比較対象	金額規模
同氏が教授を務めていた 東京大学	取引合計額	当社および主要子会社の年間営業収益合計額との比較	1%未満
		同大学の年間総収入との比較	1%未満
	寄付合計額	同大学の年間総収入との比較	1%未満
同氏が教授を務めている 学習院大学	取引合計額	当社および主要子会社の年間営業収益合計額との比較	1%未満
		同大学の年間総収入との比較	1%未満

※当社が定める独立役員の独立性判断基準につきましては、51頁をご参照ください。

- (注) 1. 神田秀樹氏は、社外監査役候補者であります。神田秀樹氏は、社外取締役または社外監査役となること以外の方法で会社経営に関与したことはありませんが、上記の社外監査役候補者とした理由に記載のとおり、社外監査役としての職務を適切に遂行できると判断いたしました。
2. 神田秀樹氏は、上記の独立性に係る事項に記載のとおり、当社が上場している東京証券取引所の定める独立性基準および当社が定める独立役員の独立性判断基準に照らしても、一般株主と利益相反が生じるおそれがないことから、独立役員として指定し、同証券取引所へ届け出ております。当社は神田秀樹氏の選任が承認された場合、神田秀樹氏を独立役員とする予定であります。
3. 当社と神田秀樹氏は、監査役として期待される役割を十分発揮できるよう、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。



略歴、地位および重要な兼職の状況

1981年11月	昭和監査法人(現 E Y新日本有限責任監査法人)入社	
1985年 4月	公認会計士登録	(現在に至る)
1996年 6月	太田昭和監査法人(現 E Y新日本有限責任監査法人)	パートナー
2002年 6月	新日本監査法人(現 E Y新日本有限責任監査法人)	
	シニアパートナー	(現在に至る)
2006年 7月	同 人材開発本部人事担当	
2010年 9月	新日本有限責任監査法人(現 E Y新日本有限責任監査法人)	常務理事
	コーポレートカルチャー推進室、広報室担当	
2012年 7月	同 常務理事 ナレッジ本部長	
2013年 7月	E Y総合研究所株式会社 代表取締役	

社外監査役候補者とした理由

長年にわたり、公認会計士の職務に携わり、その職歴を通じて養った専門家としての経験、見識からの視点に基づく監査を期待したためであります。

独立性に係る事項

鹿島氏が所属しておりますE Y新日本有限責任監査法人と、当社および主要子会社との間では、下表のとおり取引の関係がございますが、当社が上場している東京証券取引所の定める独立性基準および当社が定める独立役員の独立性判断基準^(※)を満たしております。

取引先	内容	比較対象	金額規模
同氏が所属している EY新日本有限責任 監査法人	取引合計額	当社および主要子会社の年間 営業収益合計額との比較	1%未満
		同法人の年間総収入との比較	1%未満

※当社が定める独立役員の独立性判断基準につきましては、51頁をご参照ください。

なお、鹿島かおる氏は、2019年6月26日に当社監査役に就任予定であります。

(注) 1. 鹿島かおる氏は、社外監査役候補者であります。

- 鹿島かおる氏は、上記の独立性に係る事項に記載のとおり、当社が上場している東京証券取引所の定める独立性基準および当社が定める独立役員の独立性判断基準に照らしても、一般株主と利益相反が生じるおそれがないことから、独立役員として指定し、同証券取引所へ届け出ております。当社は鹿島かおる氏の選任が承認された場合、鹿島かおる氏を独立役員とする予定であります。
- 当社と鹿島かおる氏は、監査役として期待される役割を十分発揮できるよう、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

<株主提案>

議案および理由は、原文のまま記載しております。

第4号議案 取締役 島田 明氏解任の件

理由

取締役島田明氏は、東日本電信電話株式会社(以下東日本という)の不当な料金請求を承知しながらこれを黙認した。これは取締役の忠実義務に違反する行為である。よって取締役の解任を提案する。

内容は、当社第32回定時株主総会における、私の質問を転載する。

東日本の不当な料金請求について、改めて説明の上お尋ねしたい。私は以前従量制のフレッツ光ライトに加入していた。この時最低料金の範囲内しか使用しないのに、その約6倍、月によっては10倍近くの料金を請求された。

これに対して、あちらこちら、さらに本社を訪ねて、請求の根拠を明らかにしよう申し入れた。この時いづれも「調べて回答する」と言いながら、それがなかった。

これについて、私の使用状況を調べる等解明できる可能性のある提案をしているのに、これを無視した。そればかりか、東日本は自ら進んで解明しなければならないのに、これもしなかった。

やむなく昨年の総会で取り上げたところ、当初から2年余り経って説明が届いた。しかしこれには肝心の請求根拠が見当らなかった。

ちなみに当時の私の使用状況について、何月何日、何時何分から、何時何分まで、使用していると知らせている。

また不当な請求が続いたので、不利な定額制に変更せざるを得なかった。それに昨年春から1年以上全く使用していない。

そこでお尋ねしたい。

私の場合、料金の請求根拠を明らかにできない時は、不当な料金を返すのがものの道理である。それには、現在の定額料金と従量制の最低料金の差額を含むのは言うまでもない。返金するかどうか伺いたい。

この質問に対して「システムに異常はなかった。その他のことは説明しない」というものであった。

なおフレッツ光ライトへ加入のとき「使った分だけ納得のいく従量制」とあり「使用量が200MBまでは基本料金でよい。インターネットで週1回程度1回30分程度使用、その5倍使用すると、定額と同じになる。」と勧誘している。

その後もほとんど使用していない。本来は現在の定額制料金から、有利な従量制に変更したいのだが、訳も分からなく定額制より高額になる従量制に変更できないのである。

取締役会としては、本議案に反対いたします。

取締役解任の理由はないと考えております。また、株主提案に記載の取引については、東日本電信電話株式会社にて、同社から提案株主様への請求は正当なものであることを確認しております。

なお、島田明取締役は、NTTグループ全体の人事、法務、総務等の統括業務に携わるなど、経営者として豊富な経験を有しており、人格、見識ともに優れていることから、第33回定時株主総会における取締役候補者として上程し、同株主総会において選任いただいたものであります。

したがいまして、取締役会は、本議案に反対いたします。

取締役会の意見

以上

(ご参考) 価値創造プロセス ～持続的な企業価値の向上を実現するサイクル～



SDGs/持続可能な社会へ

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS

世界を変えるための17の目標



Smart World
/Society 5.0
実現に貢献

Outcome

財務目標

		目標年度
EPS成長	+50%増加 ^{※1}	2023年度 (対2017年度) ^{※2}
海外売上高/海外営業利益率 ^{※3}	250億US\$/7%	2023年度
コスト削減 (固定/移動アクセス系)	▲8,000億円以上	2023年度 (対2017年度)
ROIC 投下資本利益率	8%	2023年度
Capex to Sales (国内ネットワーク事業 ^{※4}) 売上高設備投資額比率	13.5%以下	2021年度

※1:約640円(2023年度目標)

※2:Tata Sons Limitedからの仲裁裁定金受領影響を除く

※3:グローバル持株会社帰属。海外営業利益は買収に伴う無形固定資産の償却費など、一時的なコストを除く

※4:NTTコミュニケーションズのデータセンターなどを除く

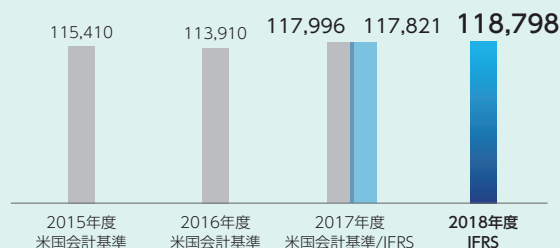
I NTTグループの現況に関する事項

(ご参考)

営業収益

11兆8,798億円

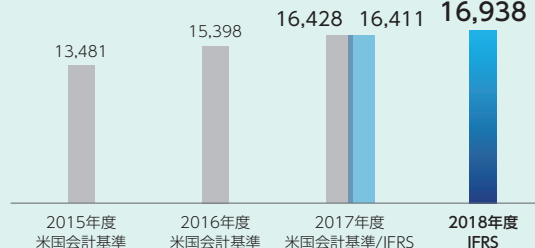
(単位:億円)



営業利益

1兆6,938億円

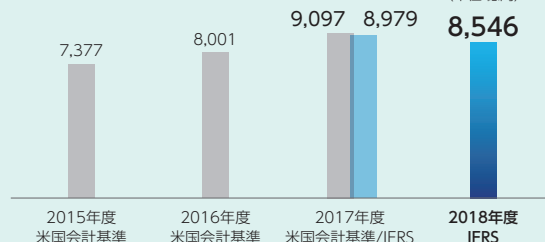
(単位:億円)



当社に帰属する当期利益

8,546億円

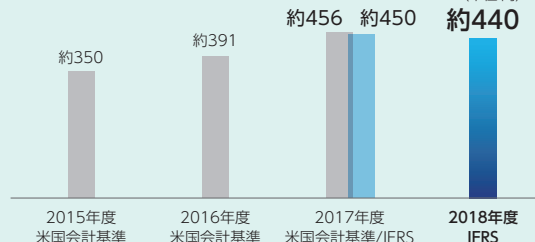
(単位:億円)



E P S (1株当たり当期利益)

約440円

(単位:円)



(注) 2015年7月1日を効力発生日として、普通株式1株につき2株の割合をもって株式分割を行っており、当該株式分割調整後の数値を記載しております。

事業報告の記載内容について

- 本事業報告において、「NTTドコモ」は株式会社NTTドコモ、「NTT東日本」は東日本電信電話株式会社、「NTT西日本」は西日本電信電話株式会社、「NTTコミュニケーションズ」はエヌ・ティ・ティ・コミュニケーションズ株式会社、「Dimension Data」はDimension Data Holdings、「NTTセキュリティ」はNTTセキュリティ株式会社、「NTTぷらら」は株式会社NTTぷらら、「NTT データ」は株式会社エヌ・ティ・ティ・データ、「NTT都市開発」はエヌ・ティ・ティ・都市開発株式会社を示しています。
- 当社の連結財務諸表は、当事業年度より、従来の米国会計基準に替えて国際財務報告基準(以下「IFRS」)を適用しており、前事業年度の数値もIFRSに組み替えて比較・分析を行っています。
- 本事業報告に記載している金額については、国内会計基準に準拠するものは表示単位未満の端数を切り捨てて表示しており、IFRSに準拠するものは表示単位未満の端数を四捨五入して表示しています。
- 文中において「」が付されている用語に関しては、「用語解説」(57頁～58頁)にて解説を掲載しています。
- 本事業報告に含まれる予想数値および将来の見通しに関する記述・言明は、現在当社の経営陣が入手している情報に基づいて行った判断・評価・事実認識・方針の策定などに基いてなされもしくは算定されています。また、過去に確定し正確に認識された事実以外に、将来の予想およびその記述を行うために不可欠となる一定の前提(仮定)を用いてなされもしくは算定したものです。将来の予測および将来の見通しに関する記述・言明に本質的に内在する不確定性・不確実性および今後の事業運営や内外の経済・証券市場その他の状況変化などによる変動可能性に照らし、現実の業績の数値・結果・パフォーマンスおよび成果は、本事業報告に含まれる予想数値および将来の見通しに関する記述・言明と異なる可能性があります。

1.事業の経過およびその成果

(1) 事業環境

当事業年度における情報通信市場では、クラウドサービスやIoT、ビッグデータ、AIなどの急速な進展により、様々なデジタルサービスの利用が進んでいます。それらのサービスの利用を通じて蓄積されたデータを分析・活用（データマネジメント）することで、人々の生活における利便性向上や、ビジネスにおける新たなモデル創出や生産性向上など、より良い方向への変革を実現するデジタルトランスフォーメーションが世界的に進みつつあります。また、高度化・複雑化するサイバー攻撃に対する情報セキュリティ強化、災害対策への取り組み強化や、地球環境保護への貢献なども求められるようになっていきます。

こうした様々な社会的課題を解決するうえで、情報通信の役割はますます重要になっています。

(2) 事業の状況

このような事業環境のなか、NTTグループは、当事業年度に新たな中期経営戦略「Your Value Partner 2025」を策定・公表し、「Your Value Partner」としてパートナーの皆さまとともに、社会的課題の解決をめざす取り組みを推進しました。

お客さまのデジタルトランスフォーメーションをサポート

B2B2Xモデルの推進による新たな価値創出の支援や、5Gサービスの実現・展開に向けた取り組み、パーソナル化推進によるライフスタイル変革の支援などを進めました。

● 新たな価値創出の支援として、神奈川県横浜市・横浜市立大学と、超スマート社会の実現に向けた官民データ活用に関する包括連携協定を締結し、市民生活をより豊かにする取り組みを開始しました。また、ラスベガス市においては、迅速な事件・事故対応、AIを用いた予測対応による、公共安全ソリューションの実現に向けた実証実験を、Dell Technologiesと

もに実施しました。さらに、デジタルマーケティング支援の強化を目的に、ネットイヤーグループ株式会社との資本業務提携契約を締結しました。このようなB2B2Xモデルの更なる推進に向け、グループの連携を図りながらプロジェクトを拡大するため、当社内にB2B2X戦略委員会を設置しました。

(ご参考) ラスベガス市公共安全ソリューションのイメージ



- 5Gサービスの実現・展開に向け、「ドコモ5Gオープンパートナープログラム」において、幅広いパートナーとともに新たな利用シーン創出に向けた取り組みを拡大しました。また、5Gの屋外実験において、世界で初めて、5Gで要求される移動端末への通信速度20Gbpsを超える27Gbpsに成功するなど、幅広い環境における5Gの活用に向けた取り組みを推進しました。
- パーソナル化の推進に向け、多様化するお客さまのライフスタイルに対応するため、NTTドコモによるNTTぷららの子会社化を決定し、映像コンテンツビジネスの強化に取り組みました。また、独自コンテンツの充実を目的として、NTTぷららが番組制作会

社大手の株式会社イースト・グループ・ホールディングスへの出資を実施しました。そのほか、利用データ量の少ないお客さまにもご利用いただきやすい「ベーシックシェアパック」「ベーシックパック」や、携帯電話からスマートフォンへ初めて移行するお客さまを対象とした「ウェルカムスマホ割」を提供しました。また、1つの端末を長くご利用になるお客さま向けの割引料金プラン「docomo with」の契約数は500万契約を突破しました。

- 昨今の働き方改革の流れを受け、NTTグループが提供するRPAツール「WinActor®」の導入企業が3,000社を突破しました。

自らのデジタルトランスフォーメーションを推進

グローバル事業の競争力強化に向けた「One NTT」としてのグローバルビジネス成長戦略や、国内事業のデジタルトランスフォーメーションなどを推進しました。

- グローバル事業の競争力強化に向け、当社の傘下に新たにグローバル持株会社(会社名:NTT株式会社)を創設し、NTTコミュニケーションズ、Dimension Data、NTTセキュリティ、NTTデータをその傘下に移管しました。また、グローバル市場で成長が見込めるテクノロジー領域を中心とした投資を活発化するため、グローバルイノベーションファンド(会社名:NTT Venture Capital, L.P.)を設立しました。さらに、グループ各社が共通で購入するハードウェア、ソフトウェアおよびサービスについて、世界各国のメーカーや販売会社など一元的に価格交渉を行い、包括的な契約を締結する調達専門会社(会社名:NTT Global Sourcing, Inc.)を米国に設立しました。

※本調達の対象に、当社、NTT東日本およびNTT西日本は含みません。

- 当社、NTTドコモ、NTT東日本、NTT西日本およびNTTコミュニケーションズは自らのデジタルトランスフォーメーションを通じた業務プロセスの更なる効率化や新たな付加価値サービスの提供などを推進

するため、それぞれCDO(Chief Digital Officer: 最高デジタル責任者)を設置しました。各社CDOは、5G導入やPSTNマイグレーションなどを含む様々な環境変化に迅速かつ柔軟に対応するデジタル戦略策定とその推進を担います。

※NTTデータは、当事業年度開始以前にデジタル戦略を牽引する執行役員を配置済です。

- 24時間自動応答のAI自動対話ロボットと有人チャットによる新たな顧客接点の創出や、音声認識・分析技術を活用したオペレーター支援システムの導入など、コンタクトセンターのデジタルトランスフォーメーションを推進したことで、NTTコミュニケーションズのコンタクトセンター(愛知県名古屋市)では、チャットでの問い合わせ受付数が約4.5倍に増加しました。これらの取り組みが評価され、「コンタクトセンター・アワード2018」において、NTTコミュニケーションズは「最優秀テクノロジー部門賞」を受賞しました。

人・技術・資産の活用

不動産利活用、エネルギー供給などの新事業創出、地域社会・経済の活性化に取り組みました。

- NTTグループの持つ不動産やICT・エネルギー・環境技術などを最大限活用し、従来の不動産開発にとどまらない新たな街づくり事業を推進しました。具体的には、グループ一体となり取り組むための体制強化として、グループの不動産事業の中核を担う

NTT都市開発の公開買付けなどによる完全子会社化など、街づくり事業推進会社(会社名:NTTアーバンソリューションズ株式会社)の創設に向けた準備を進めました。

- 省エネルギー・脱炭素化推進、災害に強いエネルギー供給などの社会的要請に資する協業事業を創出するとともに、市場・社会の変化に応じた事業展開を推進することを目的に、東京電力ホールディングス株式会社と共同出資会社「TNクロス株式会社」を設

立しました。具体的な取り組みの一つとして、災害時の住民生活の早期安定化や平常時の住民サービスの向上を目的とした、新たなエネルギーソリューションの実証に向け、千葉県千葉市と協定を締結しました。

ESG経営の推進、株主還元の充実による企業価値の向上

持続的な企業価値の向上と、株主の皆さまへの利益還元を重要な経営課題の一つとして位置づけ、環境負荷の低減、多様な人材の活用、セキュリティの強化、株主還元の充実などに取り組みました。

- 環境への取り組みとして、電気通信事業者としては世界で初めて、国際的なNPO法人「The Climate Group」が運営する国際イニシアティブ「EP100」「EV100」に加盟しました。高効率直流電力設備の導入促進、通信設備の省エネルギー化、環境負荷の低減・車両保有コストの低減に向けたEV化を推進しました。
- サイバーセキュリティの取り組みとして、安心・安全なデジタル経済に向けた国際評議会（CSDE: Council to Secure the Digital Economy）に参画し、国際ボットネット対策ガイドの発行と、一般社団法人ICT-ISACを通じた日本国内への展開に貢献しました。また、ICTの利用者を守り、サイバー空間の安全性・安定性・強靭性を高めるべく、世界の通信・ITを支える80以上の企業による共同宣言「Cybersecurity Tech Accord」に賛同しました。
- ダイバーシティ・マネジメントを重要な経営戦略と位置づけ、多様な人材が活躍できるように取り組みました。LGBTなど性的マイノリティに対する取り組みとしては、各種手当や福利厚生など、配偶者およびその家族に関わる制度全般を同性パートナーにも適用しました。

また、ICT企業として、在宅勤務を含むテレワーク、フレックスタイム制度などを積極的に活用し、多様な働き方を推進しました。2018年7月に実施されたテレワーク・デイズにおいては、NTTグループ全体で1万5千人以上の社員が柔軟な働き方を実践しました。

- 持続的な企業価値向上に向けた様々な取り組みが評価され、世界の代表的なESG投資指標であるDow Jones Sustainability Indexの「World Index」に初めて選定されました。なお、アジアパシフィック地域の構成銘柄の指標である「Asia Pacific Index」にも5年連続で選定されました。
- 株主還元については、配当および機動的な自己株式取得を実施しました。

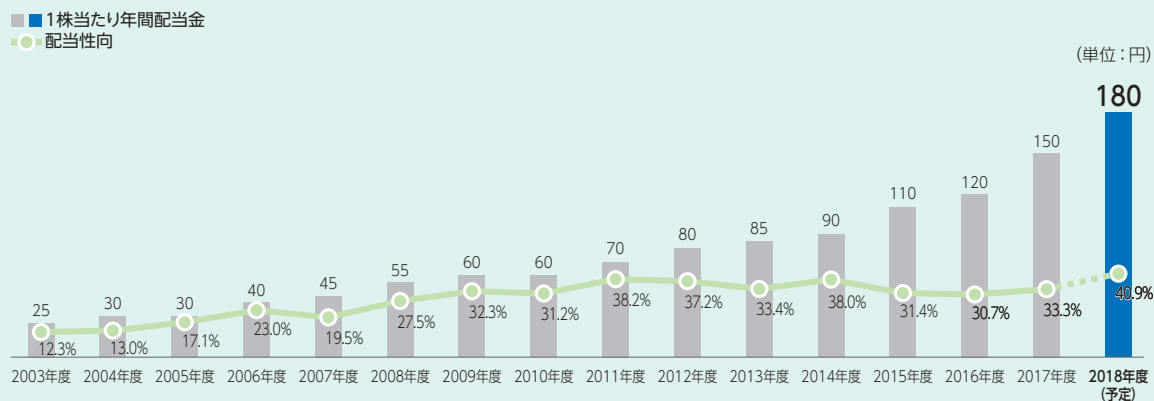
（ご参考）

CSRの取り組みに関してはこちらのWebサイトをご参照ください。

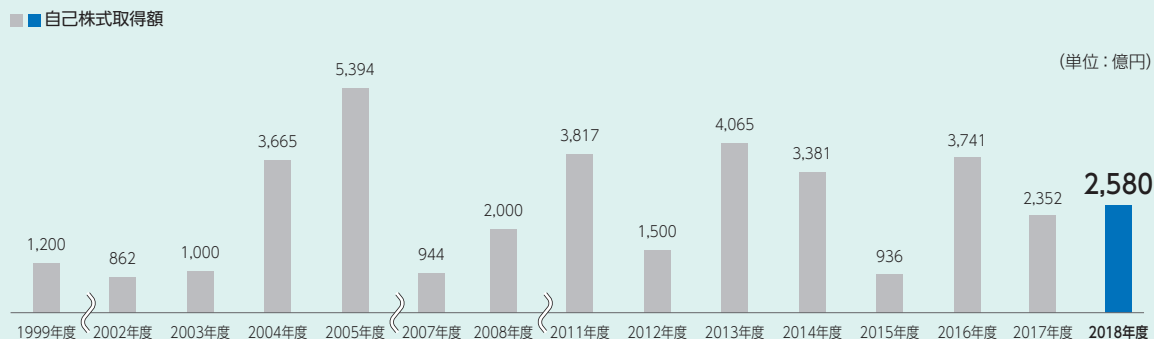
<http://www.ntt.co.jp/activity/csrvideo/jp/>



(ご参考) 配当金および自己株式取得額の推移



- (注) 1. 2009年1月4日を効力発生日として、普通株式1株につき100株、2015年7月1日を効力発生日として、普通株式1株につき2株の割合をもって株式分割を行っており、1株当たり年間配当金について、当該株式分割調整後の数値を記載しています。
2. 当社は、当事業年度よりIFRSを適用しており、前事業年度の配当性向の数値もIFRSに組み替えています。



(3) 基盤的研究開発などの状況

中期経営戦略「Your Value Partner 2025」に基づき、世界に変革をもたらす革新的な研究開発を推進しました。多様な領域で新たな価値創造の源泉となるため、様々な分野の産業界の方々とともに、産業競争力の強化や社会的課題の解決をめざす取り組みを推進しました。

B2B2Xモデル推進に向けた研究開発

- 社会インフラ産業における製造技術の変革に向け、三菱重工業株式会社と共同で、通信用光ファイバ技術をレーザ加工に応用し、従来数メートル程度しか伝送することができなかった高出力シングルモードレーザ光を、精密加工に適した品質を維持したまま数十～数百メートルに渡り伝送することに成功しました。
- 未知のサイバー攻撃に対するリアルタイムの異常検知および対処を可能とする、重要インフラなどの制御システム向けサイバーセキュリティ技術を、三菱重工業株式会社とともに開発し、同社の「InterSePT®」として製品化のうえ販売を開始しました。
- コネクティッドカー向けICT基盤の共同研究先であるトヨタ自動車株式会社と、自動運転を実現する基盤技術の確立に向けた実証実験を開始しました。
- 東日本旅客鉄道株式会社が設立した「モビリティ変革コンソーシアム」においてNTTグループが推進する、MaaS検討のなかで、NTTデータがJR東日本メカトロニクス株式会社と開発・サービス展開に取り組んでいる、クラウド型ID認証システムによるSuica認証を活用し、交通事業者・デマンド交通・商業施設を連携させる実証実験を開始しました。
- 歌舞伎と最新のICT技術のコラボレーションによる、新たな歌舞伎の商用公演を共同で実施するため、松竹株式会社との業務提携を行うことで合意しました。その第一弾として、両社共同で設立した任意組合「NTT・松竹パートナーズ」の主催で、京都・南座にて「南座新開場記念『八月南座超歌舞伎』」を開催することを公表しました。

研究開発の強化・グローバル化

- デジタルトランスフォーメーションの加速を目的に、欧州を中心に事業を展開するフランスの大手通信事業者Orangeと、5G&NW、AI、IoT、サイバーセキュリティなどの主要分野において、研究成果の相互利用を容易にするための研究開発合意書を締結しました。
- Deakin大学、Western Sydney大学、Dimension Data Australiaと当社は、日豪共通の課題解決に向けて、「高齢者が健康で自立し、安全な生活を送ることができる社会」というビジョンを共有するとともに、革新的な解決策を創出し、それらを社会に実装するためのパートナーシップ契約を締結しました。

高臨場&ナチュラルな世界の実現に向けた研究開発

- あたかもその場にいるかのような超高臨場な体験を、あらゆる場所でリアルタイムに感じることができる世界をめざす「Kirari!®」の処理技術をさらに進化させ、中継元の被写体の映像と3次元位置情報を処理・伝送するとともに、中継先の擬似3D表示において被写体の奥行き方向の動きを知覚させる手法を開発しました。これにより、中継先において被写体が3次的に動いているような視聴体験を実現しました。
- 物体が変形しても同一物体であると認識することで、在庫管理の効率化や、レジ打ち業務の省力化などを実現する、変形対応アングルフリー物体検索技術など、より自然に社会へ溶け込む、ナチュラルなAIを開発しました。
- 電子端末だけでなく日常のあらゆるモノをデバイスとして、よりナチュラルに情報を伝える、新しい研究「Point of Atmosphere」を立ち上げました。

(ご参考) 「Point of Atmosphere」のイメージ

Point of Atmosphere がめざす “ナチュラルな生活空間”

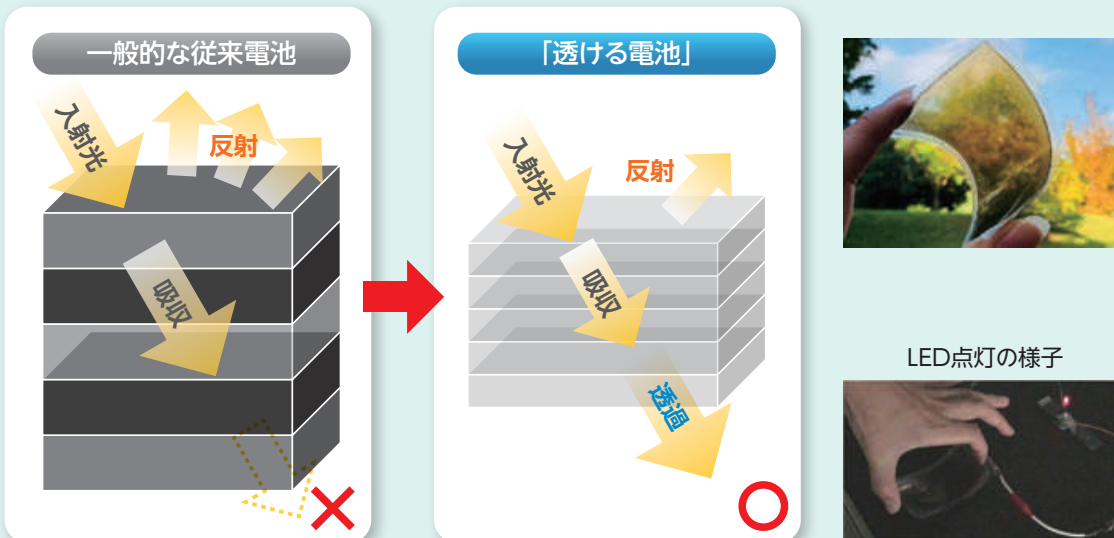
自然に意図が伝わり、
周囲のあらゆる機器や環境が
自律的に連携し、
生活のさまざまな場面で、
効率的・創造的に
活動できる
ナチュラルな生活空間へ



最先端研究の推進

- IoT・5Gサービスの本格的な普及に向け、大容量光ネットワークの更なる進化が期待されているなか、独自のデジタル信号処理技術と超広帯域な光デバイス技術を新たに開発し、1波長あたりのチャンネル容量を現在の実用システムの10倍以上高速化することで、毎秒1テラビット容量の長距離波長多重光伝送実験に世界で初めて成功しました。
- LTEやWi-Fiのおよそ100倍、5Gの5倍という大容量の無線伝送に2つの技術を用いて成功しました。まず、OAM多重という新原理を用いた、毎秒100ギガビットの無線伝送に28GHz帯域において成功しました。加えて、国立大学法人東京工業大学と共同で、より伝送帯域を拡大しやすい300GHz帯域において、毎秒100ギガビットの無線伝送が可能な超高速ICを開発しました。
- 光の物理的性質を用いて難問を解く新しいコンピュータ「光イジングマシンLASOLV」の研究開発を進め、創薬・渋滞解消・AIの学習機能への応用などが期待できる、様々な種類の組み合わせ最適化問題に対応しました。
- 身の回りのものがインターネットに繋がリデバイス化していくことを見据え、存在を意識させることなく周囲に馴染む「透ける電池」を提案し、電池として動作することを確認しました。

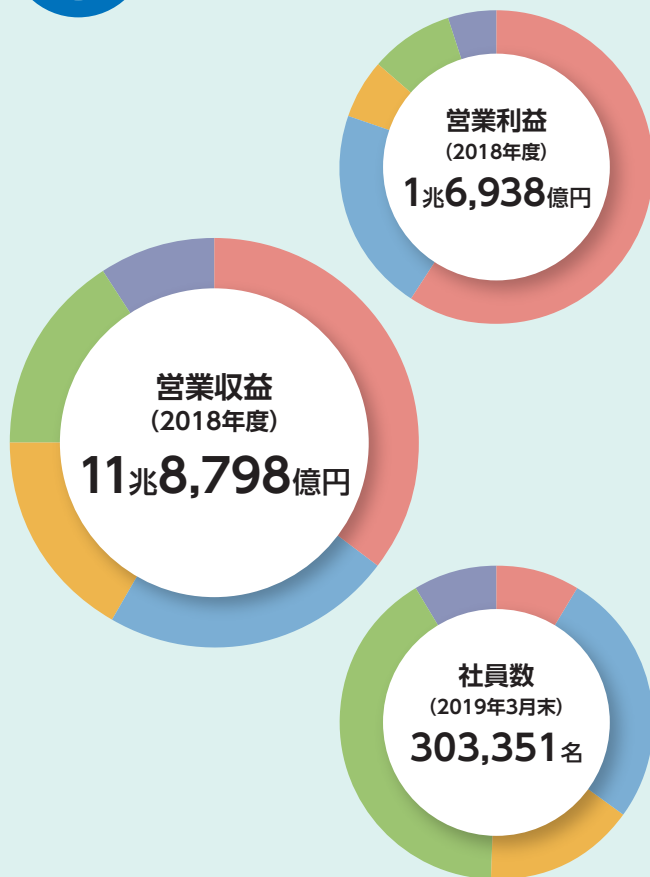
(ご参考)「透ける電池」のイメージ



以上の取り組みの結果、当事業年度のNTTグループの営業収益は11兆8,798億円(前年比0.8%増)となりました。また、営業費用は10兆1,860億円(前年比0.4%増)となりました。この結果、営業利益は1兆6,938億円(前年比3.2%増)、また、税引前当期利益は1兆6,719億円(前年比3.9%減)、当社に帰属する当期利益は8,546億円(前年比4.8%減)となりました。

(4) セグメント別の状況

(ご参考) グループ体制



移動通信事業

LTEサービスや「ドコモ光」の提供に加え、様々な事業者とのコラボレーションを推進し、新たな付加価値の提供を行っています。

地域通信事業

「フレッツ光」を中心とした固定通信サービスの提供や「光コラボレーションモデル」の展開による地域社会・経済の活性化に取り組んでいます。

長距離・国際通信事業

法人のお客さまには、ビジネスの拡大をサポートするために、グローバルなICTサービスを提供し、個人のお客さまには、利便性の高いアプリケーションや豊富なコンテンツを提供しています。

データ通信事業

国内外のお客さまとのリレーションや高い技術力を活かし、ネットワークシステムサービスやシステムインテグレーションなどの事業拡大を推進しています。

その他の事業

主に不動産事業、金融事業、建築・電力事業、システム開発事業に係るサービスを提供しています。

営業収益構成比*
(2018年度)

営業利益構成比*
(2018年度)

社員数構成比
(2019年3月末)

35.4%
(4兆8,408億円)

59.4%
(1兆136億円)

8.8%
(26,629名)

NTT docomo

23.1%
(3兆1,523億円)

21.1%
(3,607億円)

26.2%
(79,534名)

NTT 東日本

NTT 西日本

16.7%
(2兆2,787億円)

5.9%
(1,001億円)

15.8%
(48,020名)

NTT
NTT, Inc.

NTT Communications

dimension data

15.8%
(2兆1,636億円)

8.6%
(1,477億円)

40.8%
(123,884名)

NTT Data

9.1%
(1兆2,403億円)

5.0%
(856億円)

8.3%
(25,284名)

**NTT
アーバンソリューションズ**

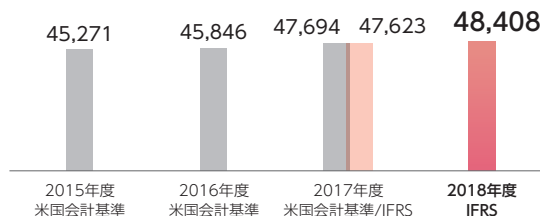
**その他
グループ会社**

* 各セグメント単純合算値(セグメント間取引含む)に占める割合

営業収益

4兆8,408億円

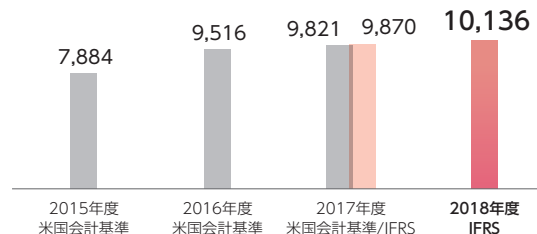
(単位:億円)



営業利益

1兆136億円

(単位:億円)



概況

移動通信事業では、料金プラン「docomo with」や「ドコモ光」の販売を推進したほか、スマートライフ領域においては、様々な事業者とのコラボレーションを推進し、新たな付加価値の提供に取り組みました。

主な取り組み内容

- バーコードやQRコードを利用した新たなスマートフォン決済サービス「d払い」取扱い店舗の拡大や、国内だけでなく海外における「dポイント」の取扱い店舗の拡大に努めました。その結果、「dポイントクラブ」の会員数は7,015万会員、「dポイントカード」登録数は3,372万人となりました。
- 来店予約の拡大、説明方法の見直し、Web対応の強化などにより、ドコモショップでのお客さまの待ち時間・対応時間の短縮に努めました。
- スマートフォンから取得した情報を通じてAIがお勧めの保険を提示する仕組みを確立し、「ケータイする保険」から「ケータイに任せる保険」への進化をめざし、東京海上日動火災保険株式会社と「保険レコメンデーションのAI化」「保険プロセスのフルデジタル化」に向けた検討を開始することについて合意しました。
- 耳の聞こえづらいお客さま向けに、通話相手の発話内容を画面上に文字で表示する「みえる電話」の提供を開始しました。
- AGC株式会社と共同で、景観を損ねずに既存窓ガラスの室内側から貼り付けができる、電波送受信が可能なガラスアンテナを世界で初めて開発しました。

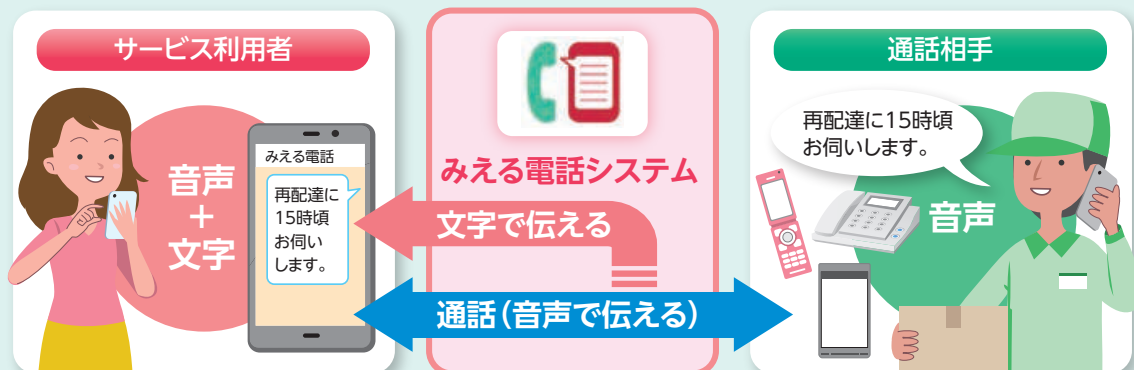
(ご参考) 主なサービスの契約数

○「携帯電話サービス」	： 7,845万契約 (対前年:+208万契約)
○「ドコモ光」	： 576万契約 (対前年:+100万契約)
○「dポイントクラブ会員数」	： 7,015万契約 (対前年:+455万契約)

(ご参考) 「d払い」による決済サービスのイメージ

d払いなら**スマホ片手にお支払い**でスマート!街のお店で**現金**でお支払いする場合街のお店で**d払い**でお支払いする場合

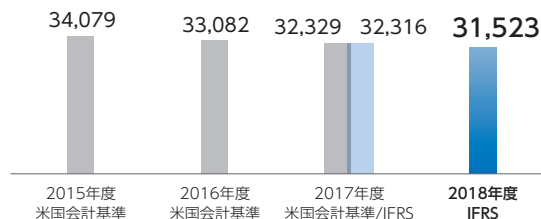
(ご参考) 「みえる電話」ご利用のイメージ



営業収益

3兆1,523億円

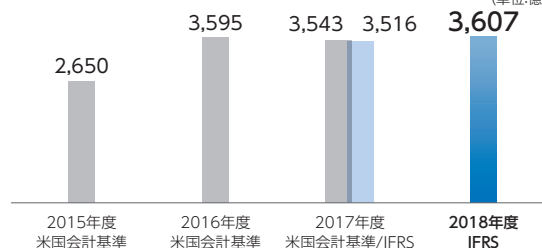
(単位:億円)



営業利益

3,607億円

(単位:億円)



概況

地域通信事業では、光アクセスサービスなどを様々な事業者へ卸提供する「光コラボレーションモデル」や、地域社会・経済の活性化に向けたソリューションビジネスの強化を図りました。

主な取り組み内容

- 「光コラボレーションモデル」において、社会インフラ事業を営む事業者に対し、移転などを契機に電気・ガス・光サービスを一元的にエンドユーザへ提供するモデルを展開するなど、異業種との協業が広がりました。こうした取り組みにより、卸サービスを提供している事業者数は当事業年度末時点で約750社となり、同モデルによる光アクセスサービスの契約数は1,269万契約となりました。
- 生産現場を「見える化」できる「工場向けIoTパッケージ」の提供を開始しました。本パッケージの導入により、製造機械の稼働データ蓄積やアラート通知による異

常停止の早期発見、異常停止時のネットワークカメラによる映像記録が可能となり、作業工程の見直しや従業員のスキル継承など、現場の生産性向上、作業の省力化、人材育成を実現しました。

- 「地域創生クラウド」構想の実現に向けた第一歩として、自治体が抱える産業活性化、雇用創出、高齢化対策などへの対応や、人手不足に陥りがちな地域企業が求める仕事の効率化などの実現をめざし、日本マイクロソフト株式会社と、自治体向けクラウドサービス基盤の導入・展開における協業を開始しました。

- 「災害用伝言ダイヤル(171)」「災害用伝言板(web171)」の効果的な利用促進に向け、体験利用期間を設定しました。また、東京都豊島区帰宅困難者対策訓練において、ホテルに避難した外国人に

対し、災害情報などを簡単に母国語表示するサービスを、株式会社アクアビッツスパイラルズと共同で提供しました。

(ご参考) 主なサービスの契約数

○「 <u>フレッツ光</u> 」	： 2,108万契約(対前年:+55万契約)
○(再掲)「 <u>コラボ光</u> 」	： 1,269万契約(対前年:+157万契約)
○「 <u>ひかり電話</u> 」	： 1,824万ch (対前年:+21万ch)
○「 <u>フレッツ・テレビ</u> 」	： 172万契約 (対前年:+10万契約)

(注) 「フレッツ光」、「ひかり電話」、「フレッツ・テレビ」は、「光コラボレーションモデル」を活用してNTT東日本およびNTT西日本がサービス提供事業者に卸提供しているサービスの契約数を含めて記載しております。

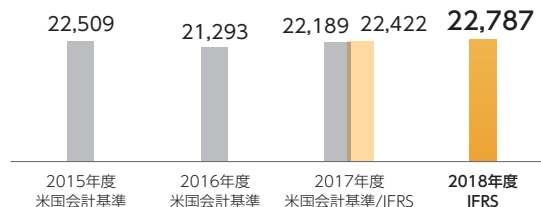
(ご参考) 「工場向けIoTパッケージ」による生産現場の「見える化」



営業収益

2兆2,787億円

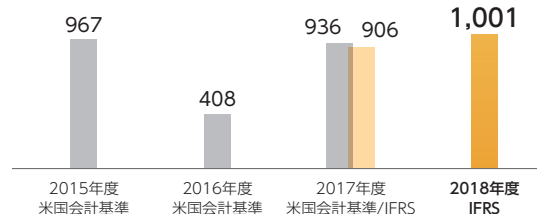
(単位:億円)



営業利益

1,001億円

(単位:億円)



概況

長距離・国際通信事業では、ネットワーク、セキュリティなどを組み合わせたICTソリューションの提供力を強化したほか、クラウドサービスやITアウトソーシングといった成長分野でのサービス提供力の強化を図りました。

主な取り組み内容

- 対話型自然言語解析AIエンジン[COTOHA® Virtual Assistant]をはじめとする対話型AIや、「WinActor®」などのRPAを組み合わせ、コンタクトセンターの応対から事務処理までのプロセス全体を自動化し、生産性を大幅に向上させる「コンタクトセンターDXソリューション」を提供しました。これにより、従来の「ヒト」が主体となつて対応するコンタクトセンターに代わり、「AI+RPA」が主体で対応し業務を完結できる環境を実現しました。
- お客様のセキュリティニーズに包括的に対応するため、アプリケーションセキュリティの先進的事業者

である、米国のWhiteHat Security, Inc.を完全子会社化する契約を締結しました。

- 世界各地でのクラウドサービスやデータセンターの需要に対応するため、市場拡大の続く各国において、サービス提供体制の拡充を進めました。また、NTTグループのデータセンターの建設・保有・設備卸提供をグローバルで一元的に実施することを目的に、投資子会社を設立しました。

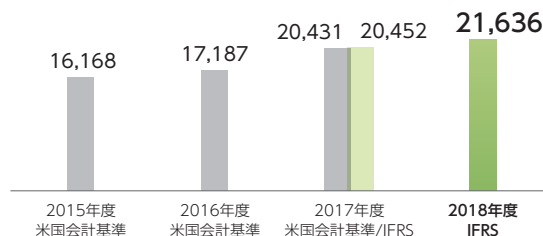
データ通信事業

NTT Data

営業収益

2兆1,636億円

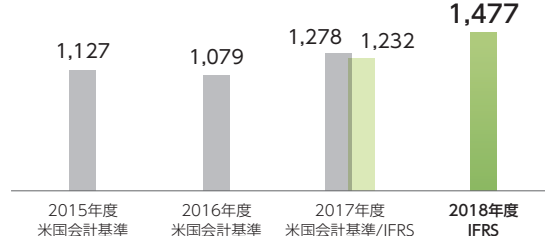
(単位:億円)



営業利益

1,477億円

(単位:億円)



概況

データ通信事業では、グローバルでのデジタルトランスフォーメーションなどの加速や、ニーズの多様化・高度化に対応するため、グローバル市場でビジネス拡大を図るとともに、市場の変化に対応したデジタル化の提案、システムインテグレーションなどの多様なITサービスの拡大と安定的な提供に取り組みました。

主な取り組み内容

- 地方公共団体や自治体とともに、「WinActor®」を活用した業務効率化や働き方改革に向けた研究・検証を実施しました。その結果、特に個人住民税・法人市民税業務に係る定型作業の軽減効果や、AI-OCRによる様々な帳票の読取精度の高さを確認し、当該ソリューションの実用性について公表しました。
- 国内最大の決済プラットフォームである「CAFIS」において、国内外の一次元バーコードやQRコードといった各種コード決済を、小売業者が1台の決済端末又は1つのインターフェースで対応が可能となるサービスの開始を決定しました。また、地方公共団

体向けに、スマートフォンによるクレジットカード払いが可能となる「モバイルレジ公金クレジット収納サービス」を開始しました。さらに、APAC地域への電子決済事業の拡大に向け、インドのAtom Technologies Limitedを子会社化することに合意するなど、国内外に利便性・先進性の高い決済関連サービスを提供する取り組みを推進しました。

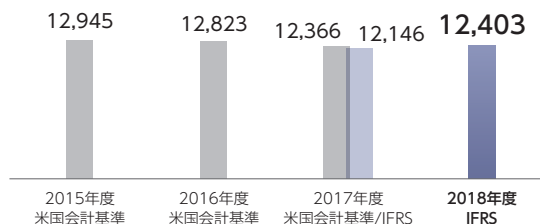
- デジタル領域を中心にサービス提供力の更なる強化に向けて、英国のMagenTys Holdings LimitedやドイツのSybit GmbH、カナダのSierra Systems Group, Inc.などを子会社化しました。

その他の事業

営業収益

1兆2,403億円

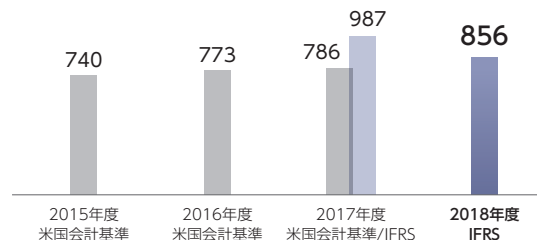
(単位:億円)



営業利益

856億円

(単位:億円)



概況

その他の事業では、主に不動産事業、金融事業、建築・電力事業、システム開発事業に係るサービスを提供しました。

主な取り組み内容

不動産事業

- 国際ビジネスセンターとしての機能強化が進む東京都千代田区大手町に、国内最高水準の通信環境や、国際会議にも対応可能な大規模ホールなどを備えた「大手町プレイス」を開業しました。また、NTTグループの不動産事業を一元的に担う、街づくり事業推進会社の創設に向けた準備を進めました。

金融事業

- ICT機器の普及や、環境・教育・医療分野を中心とした社会的課題の解決に向け、リース・ファイナンスなどの金融サービスを展開しました。また、通信サービス料金などの請求・回収、クレジットカード決済サービスの提供を行いました。

建築・電力事業

- ICT・エネルギー・建築の技術を最大限に融合・活用し、南相馬川房発電・メガソーラー発電所をはじめとした太陽光発電所を竣工するなど、自然エネルギーの活用や限りあるエネルギーを効率的にムダなく使う街づくり、自然災害などのリスクに強い安心・安全な街づくりに取り組みました。

システム開発事業

- 最適で高品質なICTサービスを提供するため、ネットワークの運用システムやアプリケーションサービスの開発などに取り組んだほか、IoT、ビッグデータ、AIなど先端技術を活用したソリューション開発などに取り組みました。

2. 対処すべき課題

(1) 事業環境の見通し

地球規模の人口増加と都市化の進展がますます加速し、環境問題が深刻化していくとともに、国際情勢がますます不透明な状況になるなか、国際連合で採択されたSDGs(持続可能な開発目標)のもと、持続可能な社会の実現に向けた動きが世界中で活発化しています。

このような社会情勢のもと、情報通信市場では、新たなプレイヤーを含めた熾烈な競争も進むなか、5G・仮想化・AIなどの最新技術を活用した新たなサービスが発展し、デジタルトランスフォーメーションを通じたスマートな社会が実現していくと見込まれます。その際、新たな価値創造や社会的課題の解決に向けて、従来の事業領域の垣根を越えた様々なプレイヤーとの協創・連携が進み、情報通信に求められる役割もますます拡大すると考えられます。

(2) 中期経営戦略に基づく事業展開

NTTグループは、中期経営戦略「Your Value Partner 2025」に基づき、パートナーの皆さまとともに、事業活動を通じた社会的課題の解決に取り組んでまいります。

これからも引き続き以下の取り組みの推進による企業価値の向上に努めてまいります。

お客様のデジタルトランスフォーメーションをサポート

スマートな社会の実現に向け、デジタルサービスやデータマネジメントを活用したB2B2Xモデルを推進し、プロジェクト数を拡大させます。また、2020年に商用サービス開始を予定している、5Gサービスの実現・展開に向け、幅広いパートナーとともに検討を進めると同時に、5Gの特徴を活かした「高臨場」「インタ

ラクティブ(双方向)」なサービスによる新しい価値を創出します。さらに、NTTドコモが2019年6月から提供開始予定である「ギガホ」「ギガライト」などの新料金プランの導入をはじめ、お客さま一人ひとりに合わせたきめ細やかな「パーソナルソリューション」を実現し、お客さまのライフスタイルの変革をサポートします。

自らのデジタルトランスフォーメーションを推進

お客さまのデジタル化を推進する統合ソリューションと、最先端技術を活用した革新的な取り組みを掛け合わせ相乗効果を高めるとともに、NTTグループのグローバル人材・ブランディングとあわせて、「One NTT」としてグローバルビジネスの競争力強化と成長を加速させます。具体的には、当社傘下のグローバル持株会社において、NTTコミュニケーションズ、Dimension Data、NTTセキュリティの3社の事業を、グローバル事業会社と国内事業会社に再編成することを予定しています。この取り組みにより、グローバルガバナンスを強化し、グローバル市場に精通した人材の知見や経験を迅速にグローバル持株会社のマネジメントに取り

入れ、NTTグループ全体のグローバル市場における競争力強化と収益性の向上をめざします。

国内事業については、主要各社に設置しているCDOを中心に、デジタル化施策を推進します。自らの業務プロセスについて、AIやRPAなどを活用し、デジタル化することで効率化を図るとともに、社外の協力会社も含めた業務プロセスにおいて、人手を介さないスマートなオペレーションを実現します。また、自らのデジタル化によって、法人向けにはICTリソースを一元的かつ最適に管理できるソリューションを、個人向けにはデジタルマーケティングを活用したパーソナルソリューションなど新たなサービスを実現します。

人・技術・資産の活用

現在創設の準備を進めている街づくり事業推進会社を中心に、NTTグループが持つ不動産やICT・エネルギー・環境技術などを最大限活用し、従来の不動産開発にとどまらない新たな街づくり事業を推進します。また、新たなエネルギーソリューションを迅速に提供するため、エネルギー事業推進会社を設立し、サービス開発・提供・運用リソースの最適化などを進め、ICTを活用したスマートエネルギー事業を推進します。

さらに、地域密着の営業体制、最新技術、設備・拠点といった経営資源を活かし、自治体など様々なパートナーとのコラボレーションを通じて、行政・生活サービスの充実、地場産業の活性化を支援します。

また、災害対策においては通信インフラの更なる強化、AIを駆使した被災予測による初動強化、災害時の情報発信の更なる改善などに取り組み、安心・安全なICT基盤の確保に引き続き注力します。

ESG経営の推進、株主還元の充実による企業価値の向上

ESG(環境・社会・ガバナンス)経営を通じて社会的課題を解決し、持続的な企業価値の向上をめざします。ESG経営の観点で特に優先度の高いマテリアリティ(重要課題)として「環境負荷の低減」「セキュリティの強化」「多様な人材の活用」「災害対策の強化」「持続的成長に向けたガバナンス強化」を設定し、事業機会を拡大するとともに、事業リスクを最小化することに努めます。

そのほか、ネットワークの高い安定性と信頼性の確

保に向けて、日々のネットワーク運用のノウハウ蓄積などを通じて、一層の安心・安全なサービス提供に努めます。

また、配当については継続的な増配の実施を基本的な考えとし、自己株式の取得についても機動的に実施することで、資本効率の向上を図ります。

(ご参考) 財務目標

		目標年度
EPS成長	+50%増加 ^{※1}	2023年度 (対2017年度) ^{※2}
海外売上高/海外営業利益率 ^{※3}	250億US\$/7%	2023年度
コスト削減 (固定/移動アクセス系)	▲8,000億円以上	2023年度 (対2017年度)
ROIC 投下資本利益率	8%	2023年度
Capex to Sales (国内ネットワーク事業 ^{※4}) 売上高設備投資額比率	13.5%以下	2021年度

※1:約640円(2023年度目標)

※2:Tata Sons Limitedからの仲裁裁定金受領影響を除く

※3:グローバル持株会社帰属。海外営業利益は買収に伴う無形固定資産の償却費など、一時的なコストを除く

※4:NTTコミュニケーションズのデータセンターなどを除く

(3) 基盤的研究開発などの推進

様々な研究機関との共同研究の強化、社外の最新技術の積極的な活用を行うとともに、新たな成長領域への研究投資の拡大を図ります。

さらに、海外拠点の基礎研究を強化することで、研究開発のグローバル化に努めます。具体的には、海外に、量子計算科学、暗号情報理論、生体情報処理の3つの研究所を擁する研究拠点を設立し、研究開発成果のグローバル展開や研究ターゲットのグローバル化を推進します。

3.設備投資の状況

NTTグループは、LTE (Xi) サービスや「フレッツ光 (コラボ光含む)」などの各種サービス需要への対応を中心に、1兆6,970億円 (前年比0.1%減) の設備投資を行いました。

区分	設備投資額
移動通信事業	5,937 億円
地域通信事業	5,410
長距離・国際通信事業	2,443
データ通信事業	1,792
その他の事業	1,387

4.資金調達の状況

NTTグループは、設備投資などのため、3,896億円の長期資金調達を実施しました。
長期資金調達の内訳は次のとおりです。

区分	金額
社債	149 億円
長期借入金	3,747
合計	3,896

なお、当社においては、NTTコミュニケーションズへの貸付に係る資金として、関係会社からの長期借入金にて1,500億円を調達しました。

5.主要な借入先および借入額

借入先	借入金残高
株式会社三菱UFJ銀行	6,351 億円
株式会社みずほ銀行	5,333
株式会社三井住友銀行	2,412
日本生命保険相互会社	1,240
三井住友信託銀行株式会社	1,204
明治安田生命保険相互会社	990
信金中央金庫	880
農林中央金庫	806
株式会社西日本シティ銀行	475
みずほ信託銀行株式会社	430

6.重要な子会社の状況

セグメント	会社名	当社の出資比率 %	主要な事業内容
移動通信事業	(株)NTTドコモ	64.10 (0.01)	移動通信サービスおよびスマートライフ領域サービスの提供
地域通信事業	東日本電信電話(株)	100.00	東日本地域における県内通信サービスの提供
	西日本電信電話(株)	100.00	西日本地域における県内通信サービスの提供
長距離・ 国際通信事業/ データ通信事業	NTT(株)	100.00	NTTグループにおけるグローバル事業のガバナンスおよび戦略策定、施策推進
長距離・ 国際通信事業	エヌ・ティ・ティ・コミュニケーションズ(株)	0 (100.00)	県間・国際通信サービスおよびインターネット関連サービスの提供
	Dimension Data Holdings	0 (100.00)	法人向けITシステムの基盤構築、保守などサポート
	NTTセキュリティ(株)	0 (100.00)	セキュリティ専門サービスの提供
	NTT America	0 (100.00)	北米におけるICTサービスの提供
	NTT EUROPE	0 (100.00)	欧州におけるICTサービスの提供
	Lux e-shelter 1	0 (86.70)	欧州におけるデータセンター関連サービスの提供
	Arkadin International	0 (100.00)	音声・Web・ビデオ会議サービスの提供

セグメント	会社名	当社の出資比率	主要な事業内容
長距離・ 国際通信事業	RagingWire Data Centers	⁰ (100.00)%	北米におけるデータセンター関連サービスの提供
	NTT Global Networks	⁰ (100.00)	ネットワークサービスの提供
	NETMAGIC SOLUTIONS	⁰ (100.00)	インドにおけるデータセンター関連サービスの提供
	GYRON INTERNET	⁰ (100.00)	英国におけるデータセンター関連サービスの提供
	(株)NTTぷらら	⁰ (95.39)	インターネット接続サービスおよび映像配信サービスの提供
	Secure-24 Intermediate Holdings	⁰ (100.00)	北米におけるITマネージドサービスの提供
	Transatel	⁰ (80.70)	IoT向けモバイルコネクティビティサービスの提供
データ通信事業	(株)エヌ・ティ・ティ・データ	⁰ (54.21)	データ通信システムサービスおよびネットワークシステムサービスの提供
	NTT DATA	⁰ (100.00)	北米におけるコンサルティング、システム設計・開発
	NTT DATA Services	⁰ (100.00)	北米におけるコンサルティング、システム設計・開発
	EVERIS PARTICIPACIONES	⁰ (100.00)	コンサルティング、システム設計・開発

セグメント	会社名	当社の出資比率	主要な事業内容
その他の事業	NTT-SH(株)	100.00 [%]	エヌ・ティ・ティ都市開発(株)、(株)NTTファシリティーズの持株会社
	エヌ・ティ・ティ都市開発(株)	0 ⁰ (100.00)	不動産の取得・開発・賃貸・管理
	(株)NTTファシリティーズ	0 ⁰ (100.00)	建築物・工作物および電力設備に関わる設計・監理・保守
	NTTファイナンス(株)	92.17 (7.83)	通信関連機器などのリース・割賦販売および通信サービスなどの料金の請求・回収
	エヌ・ティ・ティ・コムウェア(株)	100.00	情報通信システムおよびソフトウェアの開発・制作・運用・保守

- (注) 1. 出資比率は各社の保有する自己株式を控除して計算しています。また、括弧内は当社の子会社による出資比率です。
2. NTT-SH(株)は、2019年4月1日にNTTアーバンソリューションズ準備(株)へ改編しました。また、NTTアーバンソリューションズ準備(株)は、2019年7月にNTTアーバンソリューションズ(株)に商号を変更し、街づくりに係るNTTグループの窓口として事業を開始する予定です。
3. 当事業年度において、NTT Global Networksは、Virtela Technology Servicesから商号を変更しました。
4. 当事業年度において、NTT(株)、Secure-24 Intermediate Holdings、Transatel、NTT-SH(株)を新たに重要な子会社として記載しています。
5. 当事業年度において、当社が保有していたエヌ・ティ・ティ・コミュニケーションズ(株)、Dimension Data Holdings、NTTセキュリティ(株)、(株)エヌ・ティ・ティ・データの全株式をNTT(株)に移転しました。
6. 当事業年度において、当社が保有していたエヌ・ティ・ティ都市開発(株)、(株)NTTファシリティーズの全株式をNTT-SH(株)に移転しました。
7. 当事業年度末日における特定完全子会社の状況は、次のとおりです。

名称	住所	帳簿価額の合計額(百万円)	当社の総資産額(百万円)
東日本電信電話(株)	東京都新宿区西新宿三丁目19番2号	2,014,365	7,098,890
西日本電信電話(株)	大阪府大阪市中央区馬場町3番15号	1,875,124	

Ⅱ 株式に関する事項

1.発行可能株式総数

6,192,920,900株

2.発行済株式の総数

1,950,394,470株
(自己株式 32,997,746株)

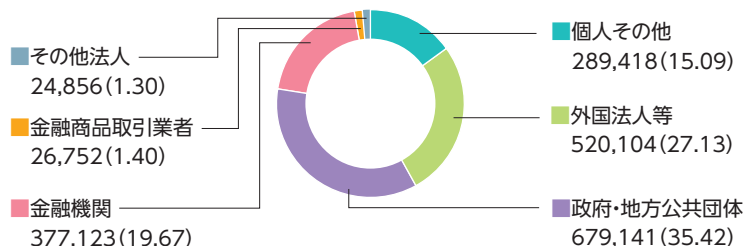
3.当事業年度末の株主数

821,175名

4.大株主

(ご参考) 所有者別の株式数

株式数は千株未満を切り捨てて表示(千株単位)。()内は構成比(%)



(注) 1. 構成比は、発行済株式の総数から自己株式を除いたものに対する比率となっています。
2. 上記「その他の法人」には、証券保管振替機構名義の株式が28千株含まれています。

株主名	持株数 千株	持株比率 %
財務大臣	679,121	35.42
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	85,651	4.47
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	79,101	4.13
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口9)	29,504	1.54
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口5)	26,339	1.37
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口1)	17,537	0.91
ジェーピー モルガン チェース バンク 385632	17,442	0.91
モックスレイ・アンド・カンパニー・エルエルシー	16,345	0.85
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口2)	16,301	0.85
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口7)	16,012	0.84

(注) 1. 持株数は、千株未満を切り捨てて表示しています。
2. 当社は自己株式32,997,746株を保有していますが、上記大株主からは除外しています。
3. 持株比率は自己株式を控除して計算しています。

2.コーポレート・ガバナンス体制の概要

当社は、独立社外監査役を含めた監査役による監査体制が経営監視機能として有効であると判断し、監査役会設置会社形態を採用しております。

また、当社は、独立社外取締役を選任することにより、業務執行を適切に監督する機能を強化しております。

3.取締役会

取締役会は、独立社外取締役2名を含む取締役12名で構成され、原則として毎月1回、定例取締役会を開催するとともに、必要のある都度臨時取締役会を開催し、法令で定められた事項、および会社経営・グループ経営に関する重要事項を決定するとともに、取締役から定期的に職務執行状況の報告を受けることなどにより、各取締役の職務執行を監督しております。

業務執行の監督機能を強化するため、当社は独立社外取締役を2名選任しております。いずれの独立社外取締役についても、豊富な経験を有し、人格、見識ともに優れていることから、業務執行の監督機能強化への貢献および幅広い経営的視点からの助言を期待するものです。

取締役会の実効性評価

純粋持株会社である当社の取締役会は、グループ全体の中長期的な事業戦略に基づいたグループ各社の具体的な事業運営について、モニタリングする役割を担っています。

当社の取締役会は、社長・副社長・常勤取締役およびスタッフ組織の長で構成する「幹部会議」や、社長・副社長を委員長とし関係する取締役などが参加する各種の委員会の審議を経て、グループ経営に係る重要事項などを決定するとともに、各取締役の職務執行の状況をモニタリングしています。

取締役会においては、各取締役の所掌に基づき、現状のグループ経営などにおける課題とその解決に向けた取り組みが報告・審議されており、当事業年度は、「NTTグループ中期経営戦略『Your Value Partner 2025』の策定と公表について」や「グローバル持株会社の設立および関連子会社の移管について」などの会社経営・グループ経営に関する重要事項を中心に、活発な議論がなされました。また、従来の取締役会付議案件の独立社外取締役への事前説明に加え、当事業年度は当面の課題や検討状況などについて代表取締役から取締役会後に説明し、執行の注力内容と取り組み趣旨の明確化に努めることで、取締役会の監督機能の強化を図りました。

さらには、独立社外取締役に当社の事業をより深く理解してもらえるように、主要な子会社の経営陣と各社の経営戦略について意見交換を実施するとともに、当社が力を入れている研究開発に関する展示会に参加いただき、最

先端の研究成果などについて説明しました。他にも、独立社外取締役と監査役、独立社外取締役と代表取締役、独立社外取締役と国内外の主要グループ会社経営陣、および当社と主要なグループ会社の独立社外取締役などとの間で、NTTグループの経営課題について適宜意見交換を行いました。

これらの意見交換会において、独立社外取締役および監査役から、当社の取締役会などに関し、十分な情報提供と活発な議論が行われており、実効性が確保できているとの意見をいただいているところです。

また、当事業年度は取締役会の継続的な実効性向上を通じて経営ガバナンスを強化する目的で、全取締役を対象に取締役会に関するアンケート調査を行い、取締役会としての実効性評価を実施しました。取締役会の役割と責務、構成、運営といった観点での質問を行い、第三者機関を通じて取りまとめた結果、約8割の設問において肯定的意見が多数を占めており、取締役会に期待される重要な役割・責務が十分に果たされていることを確認しました。

なお、「社外取締役の人数を増やすべき」、「取締役の多様性を確保すべき」といった意見もあったため、2019年6月25日開催の株主総会において、独立社外取締役の2名増員および女性取締役の2名登用についてお諮りしています。

こうした取り組みを踏まえ、当社としては、取締役会の実効性は確保されていると評価しております。

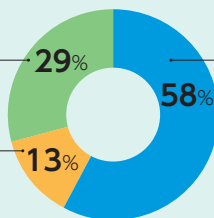
(ご参考) 取締役会審議案件の内訳

ガバナンス

- ・株主総会関連
- ・内部統制の有効性評価
- ・内部通報制度の運営状況
- ・人事 など

資本政策

- ・株主還元 (自己株式取得、配当)
- ・資金調達、貸付



経営戦略

- ・グループ経営の状況
- ・グループ運営体制の見直し
- ・グローバル戦略
- ・事業会社のM&A
- ・職務執行状況報告
- ・年次報告書、計算書類などの承認
- ・研究開発計画 など

4. 監査役会

監査役会は、社内監査役2名と、独立社外監査役3名(各1名ずつ女性2名を含む)の合計5名で構成されております。なお、定期的な代表取締役との意見交換会や各取締役、グループ会社の代表取締役などとテーマに応じた議論を実施することで、取締役の職務の執行状況の実情を把握するとともに必要に応じて提言を行っております。当事業年度は、代表取締役との意見交換を6回、各取締役・グループ会社の代表取締役との議論を37回実施しました。

独立社外監査役を含む当社の監査役は、取締役会など重要な会議に出席するほか、取締役の職務の執行状況に関し、適宜監査を行っております。また、会計監査人と定期的に監査計画、監査結果の情報を交換するなど連携を密にし、監査体制の強化に努めております。さらに、内部統制室と監査計画の情報を交換するとともに、内部監査結果について聴取するなど連携を図っております。なお、当社の監査役会は、グループ会社の監査役と連携した監査を行っております。

当事業年度は、監査活動の評価、次年度の監査計画への反映、および監査役監査品質の向上などを目的として、監査役会の実効性に関する評価を実施しました。評価は、各監査役による自己評価アンケートの実施結果を基に、全監査役間で実効性に関し議論・検証することにより行いました。この結果、監査役会の実効性は確保されていると評価しており、今後も更なる実効性の向上に努めてまいります。

5.人事・報酬委員会

取締役の人事・報酬の決定における客観性・透明性の向上を目的に、取締役会の事前審議機関として独立社外取締役2名を含む4名の取締役で構成される人事・報酬委員会を任意に設置し、ガバナンスの有効性を高めております。当事業年度は人事・報酬委員会を3回開催したほか、委員会メンバーによる意見交換会を複数回開催し、活発な議論を実施しております。

6.役員の選任

当社の取締役会の構成は、「NTTグループ人事方針」における経営陣の選任の方針に基づき、NTTグループの課題解決に資するスキルを有する人材をグループ内外から幅広く選任していきます。なお、社外役員については、幅広い経営視点・専門家としての意見を期待するとともに、社内外の取締役については、ダイバーシティの推進も踏まえて選任することとしており、2019年6月25日開催の株主総会において、独立社外取締役を2名増員すると同時に、女性取締役を2名初めて登用することについてお諮りしています。なお、本議案が承認されますと、社外取締役比率は26.7%となります。

NTTグループ人事方針

【基本的な考え方】

NTTグループは、信頼され選ばれ続ける「Your Value Partner」として、お客さまに対してワールドワイドに新たな価値を創造することを通じて、社会的課題の解決と安心・安全で豊かな社会の実現に寄与していきます。その価値観を共有できる人材をNTTグループ全体のトップマネジメント層にグループ内外から幅広く選任していくこととします。

【取締役候補の選任】

取締役候補は、NTTグループ全体の企業価値の向上のために、グループトータルの発展に寄与する幅広い視野と経験を有し、マネジメント能力とリーダーシップに優れ、経営センスと意欲のある人材を選任します。取締役会は、事業内容に応じた規模とし、専門分野などのバランスおよび多様性を考慮した構成とします。

なお、業務執行の監督機能を強化する観点から、一般株主と利益相反を生じるおそれのない人材を独立社外取締役とし、原則、複数名選任します。

【監査役候補の選任】

監査役候補は、専門的な経験、見識などからの視点に基づく監査が期待できる人材を選任することとします。

なお、取締役の業務執行を公正に監査する観点から、一般株主と利益相反を生じるおそれのない人材を社外監査役とし、会社法に則り監査役の半数以上を選任します。

なお、取締役候補の選任にあたっては、独立社外取締役2名を含む4名の取締役で構成される人事・報酬委員会の審議を経て取締役会で決議し、株主総会に付議することとしています。また、監査役候補の選任にあたっては、監査役候補の選任方針に基づき取締役が提案する監査役候補について、社外監査役が半数以上を占める監査役会における審議・同意を経て取締役会で決議し、株主総会に付議することとしています。

(1) 後継者計画

最高経営責任者の後継者候補については、技術革新、市場動向、経営環境の変化のスピードに対応できる後継者候補の確保が重要と捉え、幅広い職務経験、重要ポストへの配置などを通じ、候補者の多様性を担保し、人格、見識ともに優れ時世に合った人材を登用していけるよう育成を行っております。なお、選任にあたっては、取締役会の事前審議機関として独立社外取締役2名を含む4名の取締役で構成される人事・報酬委員会の審議を経て、取締役会で決定しております。

(2) 社外役員の独立性

当社は、職務執行の監督機能を強化する観点、あるいは取締役の職務執行を適切に監査する観点から、一般株主と利益相反を生じるおそれのない人材を、社外取締役ないし社外監査役とする方針としております。さらに、東京証券取引所の定める独立性基準に加え、以下の要件を満たす社外取締役ないし社外監査役を、独立役員に指定しております。

独立性判断基準

直近の3事業年度において以下に該当する者ではないこと。

- (1) 当社の基準を超える取引先^{*1}の業務執行者
- (2) 当社の基準を超える借入先^{*2}の業務執行者
- (3) 当社および主要子会社^{*3}から、直近の3事業年度のいずれかの事業年度において、役員報酬以外に年間1,000万円以上の金銭その他の財産上の利益を直接得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家などの専門的サービスを提供する個人

(4) 当社の基準を超える寄付を受けた団体^{*4}の業務執行者

なお、以上の(1)から(4)のいずれかに該当する場合であっても、当該人物が実質的に独立性を有すると判断した場合には、独立役員の指定時にその理由を説明、開示します。

- ※ 1 当社の基準を超える取引先とは、直近の3事業年度のいずれかの事業年度における当社および主要子会社^{*3}の取引合計額が、当該事業年度における当社および主要子会社の年間営業収益合計額の2%以上の取引先をいう。
- ※ 2 当社の基準を超える借入先とは、直近の3事業年度のいずれかの事業年度における連結ベースでの借入額が、当該事業年度における当社の連結総資産の2%以上の借入先とする。
- ※ 3 主要子会社とは、株式会社NTTドコモ、東日本電信電話株式会社、西日本電信電話株式会社、エヌ・ティ・ティ・コミュニケーションズ株式会社、株式会社エヌ・ティ・ティ・データをいう。
- ※ 4 当社の基準を超える寄付を受けた団体とは、直近の3事業年度のいずれかの事業年度における当社および主要子会社^{*3}からの寄付の合計額が、年間1,000万円又は当該事業年度における当該組織の年間総収入の2%のいずれか大きい額を超える団体をいう。

7.取締役・監査役に対する研修

NTTグループ会社役員に対しては、グローバルにわたる経済・社会問題、コンプライアンス、リスクマネジメントなど様々な研修の機会を設けるとともに、新たな職務経験などを積ませることで、激変する経営環境に対応できるトップマネジメントに相応しい候補者の育成に努めています。また、独立社外役員に対しては、グループ会社の事業動向や当社研究所などにおける最新の研究開発成果への理解を深める機会を設けるなど、NTTグループ事業への理解をさらに深める取り組みも行っています。

8.政策保有株式

当社は、安定株主の形成などを目的とした、いわゆる「持合い株式」を保有しておらず、また、今後も保有いたしません。

一方で、当社は、中長期的な企業価値の向上に資するため、様々な業界のパートナーとコラボレーションやオープンイノベーションの推進を事業の方針としております。こうした方針を踏まえ、当社は、中長期的な企業価値の向上に資するか検証し、株式の保有・売却を行うこととしています。

政策保有株式に関する議決権行使については、投資先企業の持続的な成長と、当社および投資先企業の企業価値向上の観点から、中長期的な企業価値向上に向けた取り組み内容を検証のうえ、株主として適切に議決権を行使します。

9.資本政策

株主還元については、継続的な増配の実施を基本的な考えとしております。また、自己株式の取得を機動的に実施することで、資本効率の向上を図ります。

Ⅳ 会社役員に関する事項

1. 取締役および監査役の状況

氏名	現在の地位・担当	所有する 当社株式数
しのはら ひろみち 篠原 弘道	取締役会長	19,600株
さわだ じゅん 澤田 純	代表取締役社長	15,400株
しまだ あきら 島田 明	代表取締役副社長・事業戦略担当・リスクマネジメント担当	9,804株
いゐもと ゆき 井伊 基之	代表取締役副社長・技術戦略担当・国際標準化担当・技術企画部門長	6,900株
おくの つねひさ 奥野 恒久	常務取締役・グローバルビジネス推進室長	6,300株
くりやま ひろき 栗山 浩樹	取締役・新ビジネス推進室長・2020準備担当	5,170株
ひろい たかし 廣井 孝史	取締役・財務部門長	4,500株
さかもと えいいち 坂本 英一	取締役・総務部門長	4,000株
かわぞえ ひこ 川添 雄彦	取締役・研究企画部門長	2,200株
きたむら りょうた 北村 亮太	取締役・経営企画部門長	1,800株
しらい かつひこ 白井 克彦	社外取締役 独立役員 取締役	4,300株
さかきばら さだゆき 榊原 定征	社外取締役 独立役員 取締役	9,500株
いで あきこ 井手 明子	常勤監査役	10,200株
まえざわ たかお 前澤 孝夫	常勤監査役	9,704株
ともなが みちこ 友永 道子	社外監査役 独立役員 監査役	3,000株
おろあい せいいち 落合 誠一	社外監査役 独立役員 監査役	5,504株
いいだ たかし 飯田 隆	社外監査役 独立役員 監査役	3,200株

- (注) 1. 取締役、監査役17名のうち、男性は15名、女性は2名(いずれも監査役)です。
2. 取締役のうち、白井克彦および榊原定征の両氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
なお、当社は、両氏を当社が上場している東京証券取引所の上場規則に基づく独立役員に指定し、同証券取引所に届け出ております。
3. 監査役のうち、友永道子、落合誠一および飯田隆の3氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
なお、当社は、3氏を当社が上場している東京証券取引所の上場規則に基づく独立役員に指定し、同証券取引所に届け出ております。

在任 期間	出席状況		重要な兼職の状況
	取締役会	監査役会	
10年	13/13回(100%)	—	
5年	13/13回(100%)	—	NTT(株) 代表取締役社長（2018年8月7日就任） 〔NTTセキュリティ(株) 代表取締役社長（2018年6月20日退任）〕
7年	13/13回(100%)	—	NTT(株)取締役副社長（2018年8月7日就任） 〔西日本電信電話(株) 取締役（2018年6月22日退任）〕
1年	10/10回(100%)	—	
7年	13/13回(100%)	—	NTT(株) 取締役（2018年8月7日就任） Dimension Data Holdings 取締役、NTTセキュリティ(株) 取締役
5年	13/13回(100%)	—	
4年	13/13回(100%)	—	
3年	13/13回(100%)	—	東日本電信電話(株) 取締役
1年	10/10回(100%)	—	
1年	10/10回(100%)	—	西日本電信電話(株) 取締役（2018年6月22日就任）
7年	13/13回(100%)	—	(株)ジャパンディスプレイ 社外取締役
7年	13/13回(100%)	—	東レ(株) 特別顧問（2018年8月26日就任） (株)シマノ 社外取締役（2019年3月26日就任） 〔東レ(株) 相談役（2018年8月26日退任） 一般社団法人 日本経済団体連合会 会長（2018年5月31日退任） (株)日立製作所 社外取締役（2018年6月20日退任）〕
5年	13/13回(100%)	24/24回(100%)	NTT(株) 監査役（2018年8月7日就任）
3年	13/13回(100%)	24/24回(100%)	NTT(株) 監査役（2018年8月7日就任）
8年	13/13回(100%)	24/24回(100%)	公認会計士、京浜急行電鉄(株) 社外取締役
7年	11/13回(85%)	23/24回(96%)	弁護士、明治安田生命保険相互会社 社外取締役、宇部興産(株) 社外監査役
5年	13/13回(100%)	24/24回(100%)	弁護士、(株)島津製作所 社外監査役、アルプスアルパイン(株) 社外取締役

4. 監査役前澤孝夫氏は当社および当社関連会社の経理部門の業務経験があり、監査役友永道子氏は、公認会計士の資格を有していることから、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

5. 社外役員の兼職先と当社との間に特別の関係はありません。

6. 社外役員がやむを得ず欠席する場合についても、事前説明を行い、意見をいただいております。

7. 取締役の三浦惺、鵜浦博夫、小林充佳の3氏は、任期満了のため2018年6月26日の定時株主総会の終結の時をもって退任しました。

2.取締役および監査役の報酬等に関する方針ならびにその総額

当社の取締役の報酬方針および報酬の構成・水準については、客観性・透明性の向上を目的に、独立社外取締役2名を含む4名の取締役で構成される人事・報酬委員会を設置し、同委員会の審議を経て取締役会にて決定しております。当事業年度は人事・報酬委員会を3回開催したほか、委員会メンバーによる意見交換会を複数回開催しました。

取締役(社外取締役を除く)の報酬については、月額報酬と賞与から構成しております。月額報酬は、役位ごとの役割の大きさや責任範囲に基づき、支給することとしております。賞与は、当事業年度の営業利益などを業績指標とし、その達成度合いなどを勘案して支給することとしております。また、中長期の業績を反映させる観点から、月額報酬並びに賞与の一定額以上を拠出し役員持株会を通じて自社株式を購入することとし、購入した株式は在任期間中、その全てを保有することとしております。なお、報酬構成割合は、標準的な業績の場合、おおよそ「固定報酬:業績連動報酬=70%:30%」となります。

また、中期経営戦略の達成と持続的成長、および中長期的な企業価値向上をより強く意識することを目的に、2019年度より中期経営戦略と連動したKPIの達成度に応じて賞与を支給するとともに、2020年度以降、総報酬に占める業績連動報酬割合を拡大する方向で検討をしております。

社外取締役の報酬については、高い独立性の確保の観点から、業績との連動は行わず、月額報酬のみを支給することとしております。

監査役の報酬については、監査役の協議にて決定しており、社外取締役と同様の観点から、月額報酬のみを支給することとしております。

当事業年度に係る取締役および監査役の報酬等の総額

区分			支給人数	報酬等の額
取	締	役	15名	577百万円
監	査	役	5名	119百万円
合		計	20名	696百万円

- (注) 1. 上記には、2018年6月26日開催の第33回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役3名を含んでおります。
2. 取締役および監査役の報酬額については、2006年6月28日開催の第21回定時株主総会において、取締役の報酬額を年額7億5,000万円以内、監査役の報酬額を年額2億円以内と決議いただいております。
3. 取締役の報酬等の額には、当事業年度に係る役員賞与112百万円が含まれております。
4. 上記のほか、使用人兼務取締役の使用人分賞与17百万円があります。

3. 社外役員に関する事項

主な活動状況

区分	氏名	取締役会および監査役会における発言状況
社 外 取 締 役	白 井 克 彦	取締役白井克彦氏は、経験豊富な教育機関の運営責任者としての見地から、主にグループ経営の状況、グローバル戦略に関する発言を行っております。
	榊 原 定 征	取締役榊原定征氏は、経験豊富な企業経営者としての見地から、主にグループ経営の状況、資本政策に関する発言を行っております。
社 外 監 査 役	友 永 道 子	監査役友永道子氏は、公認会計士としての豊富な経験に基づき、専門的な見地から、主に会計監査に関する発言を行っております。
	落 合 誠 一	監査役落合誠一氏は、大学教授および弁護士としての豊富な経験に基づき、専門的な見地から、主にコーポレート・ガバナンスに関する発言を行っております。
	飯 田 隆	監査役飯田隆氏は、弁護士としての豊富な経験に基づき、専門的な見地から、主にコーポレート・ガバナンスに関する発言を行っております。

当事業年度に係る社外役員の報酬等の総額

区分	支給人数	報酬等の額
社 外 役 員 の 報 酬 等 の 総 額	5名	75百万円

(注) 上記は、55頁の「当事業年度に係る取締役および監査役の報酬等の総額」に含まれております。

■ 一般用語

▼ オープンイノベーション

社内外を問わず、技術やアイデアを組み合わせて革新的な商品やビジネスモデルを生み出すこと

▼ 仮想化

1台のコンピューターの中に、複数の仮想コンピューターを作り、それぞれに別々の基本ソフトを入れて動かす技術

▼ クラウド、クラウドサービス

ネットワークを介してソフトウェアやハードウェアなどを提供するサービス形態。お客さまはサーバーなどのハードウェアやソフトウェアを購入(所有)することなく、サービスとして必要なときに必要なだけ利用可能

▼ コネクティッドカー

ICT端末としての機能を有する自動車

▼ システムインテグレーション

お客さまの業務に合わせた情報通信システムの構築や運用などを一括して行うこと

▼ チャット

ネットワークを通じて対話のようにリアルタイムにメッセージのやりとりをするシステム

▼ デジタルトランスフォーメーション(DX)

ICTツールにより、様々なデータの集積や経営におけるデータの利活用を実現し、新たなビジネスモデルの創出や既存ビジネスの変革を行うこと

▼ デバイス

コンピューターやネットワークに接続する機器

▼ ビッグデータ

従来の技術では管理や処理が困難とされるほど量が膨大かつ構造が複雑なデータの集まり

▼ ボットネット

悪意のある有害なプログラム(ウイルス、トロイの木馬など)に感染したコンピューターやデバイスで構成される大規模なネットワークのことであり、外部の第三者が、所有者の知らぬ間に不正な命令を実行させることができる

▼ AI(Artificial Intelligence)

人工知能

▼ B2B2X

自治体や他分野の事業者などのサービス提供者(B)との連携を拡大、「黒衣役」「触媒役」としてデジタルトランスフォーメー

ションをサポートすることを通じて、サービス提供者とともに社会的課題の解決やエンドユーザー(X)へ新たな価値創造を提供する取り組み

▼ EV(Electric Vehicle)化

資源制約や環境問題への関心の高まりを受け、電気自動車の普及および充電設備の整備を進める動き

▼ IoT(Internet of Things)

コンピューターなどの情報通信機器だけでなく、世の中に存在する様々な物体に通信機能を具備し、インターネットに接続および相互に通信することにより、自動認識や自動制御、遠隔計測などを行うこと

▼ ITアウトソーシング

システムの保守・運用などの業務を社外の専門業者などに委託すること

▼ LGBT

性的マイノリティ(少数派)の総称の一つで、好きになる相手の性別が同性の人もしくは異性だけではない人、身体の性別と自認する性別が一致しない人のそれぞれの頭文字を示した言葉

▼ LTE(Long Term Evolution)

高速・大容量、電波利用効率の高さ、低遅延などを特長とする通信方式

▼ MaaS (Mobility as a Service)

複数の交通・移動手段の検索・予約・支払の統合による利便性の向上や、クルマの共有や自動運転による効率化から、都市部の混雑、地方の交通弱者対策などの問題解決をめざしているサービス

▼ OCR (Optical Character Recognition)

紙面を写した画像などを解析して、その中に含まれる文字を検出し、書かれている内容を文字データとして取り出す装置やソフトウェア

▼ PSTNマイグレーション

固定電話サービスを実現するネットワークを従来のPSTN(Public Switched Telephone Network)からインターネット技術を活用したIP網へ移行させること

▼ RPA (Robotic Process Automation)

従来人間が実行していた業務をルール化し、ロボットに代行させる自動化ソリューション

▼ 5G

超高度情報社会に向けて、速度・容量の飛躍的な性能向上を達成しつつ、多種多様なサービスをサポートすることをめざして現在研究開発が進められている次世代の移動通信方式

■ NTTグループのサービス関連用語

▼ 光コラボレーションモデル・コラボ光

NTT東日本・NTT西日本が提供するフレッツ光などを様々なサービス提供事業者に卸提供するサービス

▼ フレッツ光

NTT東日本の「Bフレッツ」、「フレッツ 光ネクスト」、「フレッツ 光ライト」、「フレッツ 光ライトプラス」および「フレッツ 光WiFiアクセス」、NTT西日本の「Bフレッツ」、

「フレッツ・光プレミアム」、「フレッツ・光マイタウン」、「フレッツ 光ネクスト」、「フレッツ 光マイタウンネクスト」、「フレッツ 光ライト」および「フレッツ 光WiFiアクセス」の総称

▼ ひかり電話

NTT東日本・NTT西日本が提供するフレッツ光を利用したおトクな光IP電話サービス

▼ フレッツ・テレビ

NTT東日本・NTT西日本が提供するフレッツ光の光ファイバを利用して、地上/BSデジタル放送などを受信するサービス

▼ ドコモ光

フレッツ光回線またはケーブルテレビの設備を使ってドコモが提供するプロバイダー体型の光インターネットサービス

連結計算書類

連結財政状態計算書 (2019年3月31日)

(単位：百万円)

科 目	金 額
資 産 の 部	
流動資産	
現金及び現金同等物	946,134
営業債権及びその他の債権	4,391,434
その他の金融資産	117,753
棚卸資産	331,634
その他の流動資産	550,487
小計	6,337,442
売却目的で保有する資産	242,524
流動資産合計	6,579,966
非流動資産	
有形固定資産	9,012,947
のれん	886,531
無形資産	1,627,762
投資不動産	967,006
持分法で会計処理されている投資	298,261
その他の金融資産	1,138,502
繰延税金資産	1,124,467
その他の非流動資産	659,704
非流動資産合計	15,715,180
資産合計	22,295,146

(注) 記載金額は百万円未満の端数を四捨五入して表示しております。

科 目	金 額
負 債 及 び 資 本 の 部	
流動負債	
短期借入債務	1,397,545
営業債務及びその他の債務	2,092,479
その他の金融負債	44,305
未払人件費	468,216
未払法人税等	237,282
その他の流動負債	988,244
流動負債合計	5,228,071
非流動負債	
長期借入債務	2,865,181
その他の金融負債	175,087
確定給付負債	1,878,013
繰延税金負債	61,189
その他の非流動負債	282,815
非流動負債合計	5,262,285
負債合計	10,490,356
資本	
株主資本	
資本金	937,950
資本剰余金	2,341,206
利益剰余金	5,954,305
自己株式	△ 150,635
その他の資本の構成要素	182,087
株主資本合計	9,264,913
非支配持分	2,539,877
資本合計	11,804,790
負債及び資本合計	22,295,146

連結損益計算書 (2018年4月1日から2019年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額
営業収益	11,879,842
営業費用	
人件費	2,391,617
経費	5,917,693
減価償却費	1,333,647
固定資産除却費	172,167
減損損失	
のれん	39,443
メタルケーブル関連	66,003
その他	20,952
租税公課	244,487
営業利益	1,693,833
金融収益	24,465
金融費用	36,362
持分法による投資損益	△ 10,075
税引前利益	1,671,861
法人税等	533,174
当期利益	1,138,687
当社に帰属する当期利益	854,561
非支配持分に帰属する当期利益	284,126

(注) 記載金額は百万円未満の端数を四捨五入して表示しております。

計算書類

貸借対照表 (2019年3月31日)

(単位：百万円)

科 目	金 額
資 産 の 部	
流動資産	
現金及び預金	408
売掛金	922
貯蔵品	198
前渡金	1,002
短期貸付金	319,112
未収入金	207,736
関係会社預け金	42,985
その他	5,630
流動資産合計	577,997
固定資産	
有形固定資産	
建物	87,509
構築物	4,704
機械装置及び運搬具	369
工具、器具及び備品	21,382
土地	29,200
リース資産	30
建設仮勘定	1,815
有形固定資産合計	145,011
無形固定資産	
ソフトウェア	16,214
リース資産	1
その他	273
無形固定資産合計	16,488
投資その他の資産	
投資有価証券	11,806
関係会社株式	5,380,418
その他の関係会社有価証券	14,603
関係会社出資金	118
関係会社長期貸付金	932,386
前払年金費用	1,280
繰延税金資産	17,178
その他	1,598
投資その他の資産合計	6,359,391
固定資産合計	6,520,892
資産合計	7,098,890

科 目	金 額
負 債 の 部	
流動負債	
買掛金	342
1年内償還予定の社債	146,814
1年内返済予定の長期借入金	124,500
1年内返済予定の関係会社長期借入金	70,000
リース債務	19
未払金	31,224
未払費用	5,085
未払法人税等	1,417
前受金	878
預り金	228
関係会社預り金	50,740
その他	1,590
流動負債合計	432,841
固定負債	
社債	339,959
長期借入金	762,386
関係会社長期借入金	300,000
リース債務	12
退職給付引当金	35,639
資産除去債務	1,526
その他	4,274
固定負債合計	1,443,800
負債合計	1,876,641
純 資 産 の 部	
株主資本	
資本金	937,950
資本剰余金	
資本準備金	2,672,826
資本剰余金合計	2,672,826
利益剰余金	
利益準備金	135,333
その他利益剰余金	
繰越利益剰余金	1,625,957
利益剰余金合計	1,761,290
自己株式	△ 150,634
株主資本合計	5,221,432
評価・換算差額等	
その他有価証券評価差額金	816
評価・換算差額等合計	816
純資産合計	5,222,248
負債・純資産合計	7,098,890

(注) 記載金額は百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

損益計算書 (2018年4月1日から2019年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
営業収益		
受取配当金	618,903	
グループ経営運営収入	23,300	
基盤的研究開発収入	97,999	
その他の収入	10,537	750,740
営業費用		
管理費	26,211	
試験研究費	89,961	
減価償却費	15,711	
固定資産除却費	1,178	
租税公課	3,843	136,906
営業利益		613,833
営業外収益		
受取利息	7,099	
物件貸付料	11,524	
雑収入	1,426	20,050
営業外費用		
支払利息	9,590	
社債利息	5,440	
物件貸付費用	5,244	
雑支出	745	21,021
経常利益		612,862
特別利益		
関係会社株式売却益	596,161	596,161
特別損失		
関係会社株式評価損	9,389	9,389
税引前当期純利益		1,199,634
法人税、住民税及び事業税	6,990	
法人税等調整額	△ 140	6,850
当期純利益		1,192,784

(注) 記載金額は百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査人の会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2019年5月8日

日本電信電話株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 金井沢治 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 袖川兼輔 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 大木正志 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、日本電信電話株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結持分変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、連結計算書類を国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略して作成することを認めている会社計算規則第120条第1項後段の規定により作成し、適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、会社計算規則第120条第1項後段の規定により国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略して作成された上記の連結計算書類が、日本電信電話株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

会計監査人の会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2019年5月8日

日本電信電話株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 金井沢治 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 袖川兼輔 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 大木正志 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、日本電信電話株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの第34期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

63

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、2018年4月1日から2019年3月31日までの第34期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役および監査役会の監査の方法およびその内容

(1) 監査役会は、監査の方針を定め、各監査役から監査の実施状況および結果について報告を受けるほか、取締役等および会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

(2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の規程等に準拠し、監査の方針に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集および監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役および使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社および研究所において業務および財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役および監査役等と意思疎通および情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他株式会社およびその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項および第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役および使用人等からその整備および運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視および検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告およびその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書および個別注記表）およびその附属明細書ならびに連結計算書類（連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結持分変動計算書および連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

① 事業報告およびその附属明細書は、法令および定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

② 取締役の職務の執行に関する不正の行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。

また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類およびその附属明細書の監査結果

会計監査人である有限責任 あずさ監査法人の監査の方法および結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人である有限責任 あずさ監査法人の監査の方法および結果は相当であると認めます。

2019年5月9日

日本電信電話株式会社 監査役会

常勤監査役 井 手 明 子 ㊞

常勤監査役 前 澤 孝 夫 ㊞

監 査 役 友 永 道 子 ㊞

監 査 役 落 合 誠 一 ㊞

監 査 役 飯 田 隆 ㊞

(注) 監査役友永道子、監査役落合誠一および監査役飯田隆は、会社法第2条第16号および第335条第3項に定める社外監査役であります。

以上

第34回定時株主総会招集ご通知に際しての インターネット開示情報

目 次

事業報告	
NTTグループの現況に関する事項	
主要な事業内容	1
主要な拠点など	2
従業員の状況	2
財産および損益の状況の推移	3
当社の財産および損益の状況の推移	3
会社役員に関する事項	
責任限定契約の内容の概要	4
会計監査人に関する事項	4
業務の適正を確保するための体制などの整備についての決議の内容	5
業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要	8
連結計算書類	
連結持分変動計算書	11
連結注記表	12
計算書類	
株主資本等変動計算書	21
個別注記表	22

上記の事項は、法令および当社定款第16条の規定に基づき、当社Webサイトに掲載することにより、株主の皆さまに提供したものとみなされる情報です。

2019年5月31日

日本電信電話株式会社

事業報告

NTTグループの現況に関する事項

主要な事業内容

区分	主要な事業内容
移 動 通 信 事 業	携帯電話事業およびそれに関連する事業
地 域 通 信 事 業	国内電気通信事業における県内通信サービスの提供およびそれに附帯する事業
長距離・国際通信事業	国内電気通信事業における県間通信サービス、国際通信事業、ソリューション事業およびそれに関連する事業
デ ー タ 通 信 事 業	ネットワークシステムサービス、システムインテグレーションなどの事業
そ の 他 の 事 業	不動産事業、金融事業、建築・電力事業、システム開発事業など

主要な拠点など

1. 当社

- 本社
東京都千代田区
 - 研究所
サービスイノベーション総合研究所（神奈川県横須賀市）、情報ネットワーク総合研究所（東京都武蔵野市）、先端技術総合研究所（神奈川県厚木市）
- ※3つの総合研究所の内部組織として12の研究所があります

2. 子会社

区分	主要な会社名	主要な拠点
移動通信事業	(株)NTTドコモ	東京都千代田区
地域通信事業	東日本電信電話(株)	東京都新宿区
	西日本電信電話(株)	大阪府大阪市中央区
長距離・国際通信事業 / データ通信事業	NTT(株)	東京都千代田区
長距離・国際通信事業	エヌ・ティ・ティ・コミュニケーションズ(株)	東京都千代田区
	Dimension Data Holdings	英国
	NTTセキュリティ(株)	東京都千代田区
データ通信事業	(株)エヌ・ティ・ティ・データ	東京都江東区
その他の事業	NTT-SH(株)	東京都千代田区
	エヌ・ティ・ティ都市開発(株)	東京都千代田区
	(株)NTTファシリティーズ	東京都港区
	NTTファイナンス(株)	東京都港区
	エヌ・ティ・ティ・コムウェア(株)	東京都港区

(注) NTT-SH(株)は、2019年4月1日にNTTアーバンソリューションズ準備(株)へ改編しました。また、NTTアーバンソリューションズ準備(株)は、2019年7月にNTTアーバンソリューションズ(株)に商号を変更し、街づくりに係るNTTグループの窓口として事業を開始する予定です。

従業員の状況

従業員の人数 303,351名（対前年：20,818名増）

区分	従業員数
移動通信事業	26,629名
地域通信事業	79,534
長距離・国際通信事業	48,020
データ通信事業	123,884
その他の事業	25,284

財産および損益の状況の推移

区分	2015年度	2016年度	2017年度		2018年度
	米国会計基準	米国会計基準	米国会計基準	IFRS	IFRS
営業収益（億円）	115,410	113,910	117,996	117,821	118,798
営業利益（億円）	13,481	15,398	16,428	16,411	16,938
税引前当期純利益／ 税引前当期利益（億円）	13,293	15,278	17,556	17,405	16,719
当期純利益／ 当期利益（億円）	7,377	8,001	9,097	8,979	8,546
1株当たり当期純利益／ 1株当たり当期利益（円）	350.34	390.94	455.78	449.86	440.25
総資産（億円）	210,359	212,503	216,758	215,414	222,951
株主資本（億円）	88,338	90,525	94,860	90,504	92,649
1株当たり株主資本（円）	4,214.32	4,491.73	4,812.59	4,591.58	4,832.03

- (注) 1. NTTグループの連結決算は当事業年度よりIFRSに準拠して作成しており、ご参考までに前事業年度の数値もIFRSに組み替えて記載しております。なお、IFRS適用前の会計年度においては、米国会計基準に準拠して作成しております。
2. 区分に「／」があるものは、「米国会計基準／IFRS」です。
3. 当期純利益／当期利益は、当社に帰属する当期純利益／当期利益（非支配持分帰属分控除後）を記載しています。
4. 1株当たり当期純利益／1株当たり当期利益は、1株当たり当社に帰属する当期純利益／当期利益（非支配持分帰属分控除後）を記載しています。
5. 1株当たり当期純利益／1株当たり当期利益は自己株式を除く期中平均発行済株式総数により、また1株当たり株主資本は自己株式を除く期末発行済株式総数により算出しています。
6. 当社は、2015年7月1日を効力発生日として、普通株式1株につき2株の割合をもって株式分割を行っており、1株当たり当期純利益および1株当たり株主資本について、当該株式分割調整後の数値を記載しています。

当社の財産および損益の状況の推移

区分	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度
営業収益（億円）	5,217	4,743	6,631	7,507
営業利益（億円）	3,840	3,396	5,305	6,138
経常利益（億円）	3,814	3,349	5,281	6,128
当期純利益（億円）	6,666	2,881	7,249	11,927
1株当たり当期純利益（円）	316.59	140.77	363.20	614.50
総資産（億円）	70,520	66,810	67,104	70,988
純資産（億円）	47,179	43,835	46,025	52,222
1株当たり純資産（円）	2,250.77	2,175.04	2,335.07	2,723.61

- (注) 1. 当社の個別決算は国内会計基準に準拠して作成しています。
2. 1株当たり当期純利益は自己株式を除く期中平均発行済株式総数により、また1株当たり純資産は自己株式を除く期末発行済株式総数により算出しています。
3. 当社は、2015年7月1日を効力発生日として、普通株式1株につき2株の割合をもって株式分割を行っており、1株当たり当期純利益および1株当たり純資産について、当該株式分割調整後の数値を記載しています。

会社役員に関する事項

責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役および監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

会計監査人に関する事項

1. 会計監査人の名称
有限責任 あずさ監査法人

2. 会計監査人の報酬等の額

会計監査人	支払額
有限責任 あずさ監査法人	316百万円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約においては、会社法上の監査に対する報酬等の額と金融商品取引法上の監査に対する報酬等の額などを区分しておらず、実質的にも区分できないことから、上記の金額はこれらの合計額を記載しております。
2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況および報酬見積もりの算出根拠などを確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

3. 当社および当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額

会計監査人	支払額
有限責任 あずさ監査法人	2,879百万円

- (注) 1. 当社が会計監査人に対して対価を支払っている非監査業務の内容は、IFRSに関する指導・助言業務などあります。
2. 当社の重要な子会社のうち、海外子会社はあずさ監査法人以外の監査を受けております。

4. 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合に、監査役全員の同意により会計監査人を解任いたします。

上記のほか、監査役会は、会計監査人の適正な監査の遂行が困難であると認められる場合に、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

業務の適正を確保するための体制などの整備についての決議の内容

当社は、NTTグループにおける内部統制システムの整備に関する基本方針を取締役会にて決議しています。決議の内容は以下のとおりです。

－内部統制システムの整備に関する基本方針－

I. 内部統制システムの整備に関する基本的考え方

1. 当社は、内部統制システムの整備にあたり、法令の遵守、損失の危機管理および適正かつ効率的な事業運営を目的に、損失の未然防止、損失最小化に向けた各種対策を講じます。
2. 上記内部統制システムの整備のため、内部統制室を設置し、規程・体制などの整備を統括するとともに、監査レビューの実施やグループとしてリスクの高い共通項目についての統一的な監査を実施することにより、内部統制システムの有効性を評価した上、必要な改善を実施します。
3. 金融商品取引法に基づく財務報告に係る内部統制システムの信頼性の確保についても適切な取り組みを実施します。
4. 社長は業務執行の最高責任者として、内部統制システムの整備および運用について責任をもって実施します。

II. 内部統制システムに関する体制の整備

1. 取締役および社員の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

当社は、法令を遵守することはもとより、高い倫理観を持って事業を運営していくため、以下の取り組みを行います。

- (1) 社員就業規則などにおいて、事業を適正かつ効率的に運営するため、誠実に法令、規程および通達を遵守し、全力をあげてその職務の遂行に専念すべき義務を定めます。
- (2) 企業倫理については、NTTグループ企業倫理憲章を策定し、NTTグループ全ての役員および社員に対して、企業倫理に関する具体的行動指針とします。
- (3) 企業倫理の責任体制を明確化し、企業倫理の確立、コンプライアンス意識の醸成、綱紀の保持、申告に関する調査検討などを行うため、副社長を委員長として、企業倫理委員会を設置します。
- (4) より風通しの良い企業風土の醸成に努め、グループ各社内の企業倫理ヘルプライン受付窓口および弁護士を活用したグループ横断的な社外の企業倫理ヘルプライン受付窓口を設置し、匿名・記名を問わず申告を受け付けます。なお、企業倫理ヘルプライン受付窓口に申告したことを理由として、申告者に対して不利益となる取り扱いは行いません。
- (5) 役員や社員に対する継続的な啓発活動を行うため、企業倫理研修などを実施します。また、社内チェックの充実・強化を図るため、企業倫理に関する意識調査などを行います。

2. ビジネスリスクマネジメントに関する規程その他の体制

当社は、ビジネスリスクについて適切にマネジメントするため、以下の取り組みを行います。

- (1) リスクマネジメントの基本的事項を定め適正かつ効率的な業務運営を行うため、リスクマネジメント規程を策定します。
- (2) ビジネスリスクマネジメントの責任体制を明確化するため、副社長を委員長として、会社運営に関わる新たなビジネスリスクへの対処に向けた危機管理を行うためにビジネスリスクマネジメント推進委員会を設置します。
- (3) また、NTTグループが一体となってリスクマネジメントを行うため、リスクの発生を予防し、事前準備するとともに、リスクが発生した場合に的確かつ迅速な対応を可能とするよう、ビジネスリスクマネジメントマニュアルを策定します。

3. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、取締役の適切な責任分担と監督体制により効率的な事業運営を行うため、以下の取り組みを行います。

- (1) 組織の構成と各組織の所掌業務を定める組織規程および権限の分掌を定める責任規程を策定します。
 - (2) 取締役会規則を定め、原則月1回開催される取締役会において、経営に関する重要事項について、関係法規、経営判断の原則および善良なる管理者の注意義務などに基づき決定を行うとともに、定期的に職務の執行状況などについて報告します。
 - (3) 職務執行の公正性を監督する機能を強化するため、取締役会に独立した立場の社外取締役を含めます。
 - (4) さらにNTTグループを統括・調整する持株会社として、効率的かつ効果的なグループ経営を推進するため、会社経営・グループ経営に関する重要事項を課題毎に議論し、適正な意思決定を行うための幹部会議、委員会を設置します。
- また、NTTグループの事業運営において必要な事項の各社からの報告に関する体制を整備します。

4. 取締役の職務の執行に関する情報の保存および管理に関する体制

当社は、取締役の職務の執行に関する情報の管理を行い、適正かつ効率的な事業運営に資するため、以下の取り組みを行います。

- (1) 文書（関連資料および電磁媒体に記録されたものを含みます。以下「文書」といいます。）その他の情報の管理について必要事項を定めるため、文書規程、情報セキュリティマネジメント規程などを策定します。
- (2) 文書の整理保存の期間については、法令に定めるもののほか、業務に必要な期間、保存します。

5. NTTグループにおける業務の適正を確保するための体制

当社は、NTTグループ会社間の取引については法令に従い適切に行うことはもとより、NTTグループが適正な事業運営を行い、グループとしての成長・発展に資するため、グループ会社において以下の取り組みを行います。

- (1) 危機発生時の親会社への連絡体制を整備します。
- (2) 不祥事などの防止のための社員教育や研修などを実施します。
- (3) 情報セキュリティおよび個人情報保護に関する体制を整備します。
- (4) 親会社へ定期的に財務状況などの報告を行います。
- (5) 親会社の内部監査部門などによる監査を実施します。

6. 監査役の職務を補助すべき社員に関する事項およびその社員の取締役からの独立性に関する事項

当社は、監査役の監査が実効的に行われることを確保するため、監査役の職務を補助すべき社員について以下の取り組みを行います。

- (1) 監査役の職務を補助すべき専任の社員を配置するため、会社法上の重要な組織として監査役室を設置します。
- (2) 監査役室に所属する社員は、監査役の指揮命令に基づき業務を実施します。
- (3) 監査役室に所属する社員の人事異動、評価などについて、監査役会の意見を尊重し対処します。

7. 取締役および社員が監査役に報告をするための体制およびその他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

当社は、監査役の監査が実効的に行われることを確保するため、取締役および社員が職務執行に関する重要な事項について監査役に報告するなど、以下の取り組みを行います。

- (1) 取締役などから職務執行などの状況について以下の項目について報告します。
 - ① 幹部会議で決議された事項
 - ② 会社に著しい損害を及ぼした事項および及ぼすおそれのある事項
 - ③ 月次決算報告
 - ④ 内部監査の状況
 - ⑤ 法令・定款などに違反するおそれのある事項
 - ⑥ ヘルプラインへの通報状況
 - ⑦ グループ会社から報告を受けた重要な事項
 - ⑧ 上記以外のコンプライアンス上重要な事項
- (2) 監査役の求めに応じ、代表取締役、会計監査人、内部監査部門などは、それぞれ定期的および随時に監査役と意見交換を実施します。
- (3) 監査役は取締役会のほか、重要な会議に出席することができます。
- (4) 監査役は、独自に外部の専門家と契約し監査業務に関する助言を受けることができます。
- (5) 監査役は、職務の執行に必要な費用について請求することができ、当社は当該請求に基づき支払いを行います。

業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

NTTグループにおける内部統制システムの整備に関する基本方針に基づく、当社における業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は以下のとおりです。

1. 取締役および社員の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

当社は、法令を遵守することはもとより、高い倫理観を持って事業を運営していくため、企業倫理・コンプライアンスに関する意識の維持・向上に努めています。

企業倫理については、NTTグループ企業倫理憲章および社員就業規則を社内向けWebサイトに掲載しています。また、企業倫理委員会は、当事業年度に2回開催され、内部通報窓口である企業倫理ヘルプライン受付窓口に対する申告内容の調査を行い、対応状況とともに取締役会に報告しています。当事業年度においては、NTTグループ企業倫理ヘルプライン社外受付窓口に393件の通報がありました。なお、企業倫理ヘルプライン受付窓口に申告したことを理由として、申告者に対して不利益となる取り扱いを行わないことは、企業倫理ヘルプライン受付窓口運用規程において規定され、適切に運用されています。

コンプライアンス意識の維持・向上に向けては、役員・社員に対する企業倫理研修を実施するとともに、社内向けWebサイトでは企業倫理上問題となる事例を詳しく解説し、役員・社員の理解度向上に努めています。また、企業倫理に関する社員への意識調査を実施し、企業倫理の浸透度向上に活かしています。

2. ビジネスリスクマネジメントに関する規程その他の体制

ビジネスリスクマネジメントについては、身近に潜在するリスクの発生を予想・予防し、万一リスクが顕在化した場合でも損失を最小限に抑えることなどを目的として、リスクマネジメントの基本的事項を定めたリスクマネジメント規程を制定しています。代表取締役副社長が委員長を務めるビジネスリスクマネジメント推進委員会が中心となって、リスクマネジメントのPDCAサイクルを構築し運用しています。なお、本委員会は当事業年度において1回開催され、全社的に影響を与えると想定されるリスクの特定およびその管理方針などについて議論しました。

また、グループ一体となってリスクマネジメントに取り組むため、NTTグループビジネスリスクマネジメントマニュアルを策定しグループ各社に配布しています。本マニュアルにより、リスク発生に備えた事前対処策、リスクが顕在化した場合におけるグループ連携方法や対応方針、情報連絡フローなどを定め、迅速な対応を可能とする体制を整備し運用しています。

3. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社の業務は、各組織の所掌業務を定めた組織規程に基づいて執行され、取締役会の監督の下、権限の分掌を定めた責任規程に基づいて意思決定を行っています。

取締役会においては、法令で定められた事項および会社経営・グループ経営に関する重要事項など、取締役会規則に定めた事項を決定するとともに、取締役から定期的に職務執行状況の報告を受けることなどにより、取締役の職務執行を監督しています。取締役会は、独立社外取締役2名を含む取締役12名で構成されており、当事業年度において13回開催されました。

会社の重要な意思決定にあたっては、原則として、社長、副社長、常勤取締役およびスタッフ組織の長で構成

する幹部会議において審議した上で決定しており、当事業年度において35回開催されました。また、幹部会議の下には、会社経営戦略およびグループ経営戦略に関して課題ごとに議論する委員会を設置し、必要に応じて開催しています。主な委員会と当事業年度における開催回数はそれぞれ次のとおりです。

- ・技術戦略委員会（R&Dビジョン、技術開発戦略、R&D提携戦略）： 1回
- ・投資戦略委員会（大型出資案件などに関する投資戦略）： 19回
- ・財務戦略委員会（財務に関する基本戦略、財務諸課題への対応方針）： 8回

グループ会社の事業計画・財務報告その他NTTグループの事業運営において必要な事項については、各社からの報告体制を整え、グループ各社の規模や特性に応じ、事業報告や非常勤役員派遣などの手段を通じ、必要な情報を得ています。

4. 取締役の職務の執行に関する情報の保存および管理に関する体制

取締役の職務の執行に関する情報の管理を含む社内の情報管理について、文書規程や情報セキュリティマネジメント規程を制定しています。これらの規程は社内向けウェブサイトに掲載されています。文書（電子媒体に記録されたものを含む）の保存については、文書の種類によって法令に定めるもののほか、業務に必要な期間保存しています。また、文書の整理保存に関しては、各部門への情報管理責任者の配置や、規程に従った文書（ファイル）の管理を可能とするシステムの導入などを通じ、適切に運用しています。

5. NTTグループにおける業務の適正を確保するための体制

グループ全体に影響を及ぼす危機的事態が発生した場合の親会社への連絡体制についてはビジネスリスクマネジメントマニュアルに定められており、適切に運用されています。NTTグループ全体のコンプライアンス意識の維持・向上に向けては、グループ会社に対し企業倫理研修の実施を指導し、その実施状況をモニタリングしています。

NTTグループ全体の情報セキュリティについては、NTTグループ情報セキュリティポリシーを制定し、その内容をホームページで公表しています。また、情報セキュリティに関する課題を議論する場として各社の最高情報セキュリティ責任者（CISO）をメンバーとするグループCISO委員会を設置しています。同委員会は当事業年度において4回開催されました。

グループ会社の財務状況については、四半期決算の状況のほか、月次で親会社に対して適切に報告されています。また、その結果を月次モニタリング状況として幹部会議および取締役会に報告しています。

また、当社の内部監査部門である内部統制室および主要なグループ会社の内部監査部門は、各社およびそれぞれの傘下会社に対し、グループ共通の重要なリスクや各社固有のリスクを反映した内部監査を統一的に実施しました。

6. 監査役の職務を補助すべき社員に関する事項およびその社員の取締役からの独立性に関する事項

監査役監査を支える体制として、専任の社員4名で構成する監査役室を設置しており、監査役の指揮命令に基づき適切に業務を実施しています。なお、監査役室社員の人事異動や評価などについては、監査役会と調整することとしています。

7. 取締役および社員が監査役に報告をするための体制およびその他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役は、取締役会など重要な会議に出席し、監査役打合せ会を当事業年度において37回開催したほか、代表

取締役との定期的な意見交換会や、取締役などとテーマに応じた議論を行っています。これらの場において、基本方針に示す職務執行などの状況の報告を受けるとともに必要に応じて提言を行っています。

また、会計監査人ならびに内部監査部門との定期的な意見交換を実施し、監査計画の説明や内部統制システムの状況などについて報告を受けるとともに、必要に応じて提言を行っています。

なお、監査業務に関する助言を受けるため独自に弁護士など外部の専門家と契約しており、これらに要する費用を含め、監査業務の執行に必要な費用については、会社が適切に負担しています。

連結計算書類

連結持分変動計算書 (2018年4月1日から2019年3月31日まで)

(単位 百万円)

	株主資本						非支配 持分	資本合計
	資本金	資 本 剰余金	利 益 剰余金	自己株式	その他の 資本の 構成要素	合計		
期首残高	937,950	2,396,555	6,125,957	△610,742	200,638	9,050,358	2,515,296	11,565,654
IFRS第9号「金融商品」 適用による累積的影響額	－	－	14,033	－	△ 2,432	11,601	7,565	19,166
期首残高（調整後）	937,950	2,396,555	6,139,990	△ 610,742	198,206	9,061,959	2,522,861	11,584,820
当期包括利益								
当期利益	－	－	854,561	－	－	854,561	284,126	1,138,687
その他の包括利益 （△損失）	－	－	－	－	△ 28,407	△ 28,407	4,469	△ 23,938
当期包括利益合計	－	－	854,561	－	△ 28,407	826,154	288,595	1,114,749
株主との取引額等								
剰余金の配当金	－	－	△ 313,605	－	－	△ 313,605	△ 142,171	△ 455,776
利益剰余金への振替	－	－	△ 8,383	－	8,383	－	－	－
非金融資産等への振替	－	－	－	－	3,905	3,905	－	3,905
自己株式の取得及び処分	－	0	－	△ 258,153	－	△ 258,153	－	△ 258,153
自己株式の消却	－	△ 2	△ 718,258	718,260	－	－	－	－
支配継続子会社に対する 持分変動	－	△ 61,233	－	－	－	△ 61,233	△ 135,038	△ 196,271
株式に基づく報酬取引	－	△ 6,589	－	－	－	△ 6,589	－	△ 6,589
非支配持分に付与された プット・オプション	－	12,475	－	－	－	12,475	5,630	18,105
株主との取引額等合計	－	△ 55,349	△ 1,040,246	460,107	12,288	△ 623,200	△ 271,579	△ 894,779
期末残高	937,950	2,341,206	5,954,305	△ 150,635	182,087	9,264,913	2,539,877	11,804,790

(注) 記載金額は百万円未満の端数を四捨五入して表示しています。

連結注記表

連結計算書類作成のための基本となる事項に関する注記

重要な会計方針

1. 連結計算書類の作成基準

当連結会計年度より、当社の連結計算書類は、会社計算規則第120条第1項の規定により、国際財務報告基準（以下「IFRS」）に準拠して作成しています。ただし、同項後段の規定により、IFRSで求められる記載及び注記の一部を省略しています。

2. 金融資産

分類及び認識・測定

金融資産を、当初認識時に(a)償却原価で測定する金融資産、(b)その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産及び(c)損益を通じて公正価値で測定する金融資産に分類しています。NTTグループでは、それぞれ契約当事者になった日に当初認識しています。また、金融資産からのキャッシュ・フローに対する契約上の権利が消滅した場合、または金融資産からのキャッシュ・フローを受け取る契約上の権利を譲渡し、当該金融資産の所有に係るリスクと経済価値のほとんどすべてが移転している場合において、金融資産の認識を中止し、連結財政状態計算書から除いています。

(a) 償却原価で測定する金融資産

貸付金等の負債性金融商品のうちで、次の条件がともに満たされる金融資産を償却原価で測定する金融資産に分類しています。

- ・契約上のキャッシュ・フローの回収を目的とする事業モデルのなかで保有している。
- ・契約条件に基づいて、特定の日に元本及び利息のみのキャッシュ・フローを生じさせる。

償却原価で測定する金融資産は、当初認識時に公正価値にその取得に直接起因する取引費用を加算して測定しています。なお、提供した財又はサービスに対する対価の支払時期等を考慮すると、貨幣の時間価値に重要性がないことから、重大な金融要素を含まない営業債権については、取引価格で当初測定しています。

また、当初認識後は実効金利法に基づき算定した総額の帳簿価額から損失評価引当金を控除した償却原価で測定しています。

(b-1) その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産（負債性金融商品）

社債等の負債性金融商品のうちで、次の条件がともに満たされる負債性金融商品をその他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産に分類しています。

- ・契約上のキャッシュ・フローの回収と金融資産の売却の両方を目的とする事業モデルのなかで保有している。
- ・契約条件に基づいて、特定の日に元本及び利息のみのキャッシュ・フローを生じさせる。

その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産は、当初認識時に公正価値にその取得に直接起因する取引費用を加算して測定しています。また、当初認識後は公正価値で測定し、その事後的な変動をその他の包括利益として認識しています。その他の包括利益として認識した金額は、売却等により認識を中止した場合、その累計額を損益に振り替えています。

(b-2) その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産（資本性金融商品）

株式等の資本性金融商品のうち、売買目的ではないものは、当初認識時に、その公正価値の事後的な変動をその他の包括利益に表示するという取消不能な選択を行うことが認められており、NTTグループでは金融商品ごとに当該指定を行っています。

その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融商品は、当初認識時に公正価値にその取得に直接起因する取引費用を加算して測定しています。また、当初認識後は公正価値で測定し、その事後的な変動をその他の包括利益として認識しています。「その他の資本の構成要素」に累積したその他の包括利益は、認識を中止した場合にその累積額を利益剰余金に振り替えており、損益には振り替えていません。なお、配当については損益として認識しています。

(c) 損益を通じて公正価値で測定する金融資産

デリバティブ等の(a)(b-1)(b-2)以外の金融資産は、損益を通じて公正価値で測定する金融資産に分類しています。

損益を通じて公正価値で測定する金融資産は、当初認識時に公正価値により測定し、その取得に直接起因する取引費用は、発生時に損益として認識しています。また、当初認識後は公正価値で測定し、その事後的な変動を損益として認識しています。

減損

NTTグループは、償却原価で測定する金融資産、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産（負債性金融商品）、リース債権、契約資産及び金融保証契約並びに貸出コミットメントについて、下記に基づき、減損損失（損失評価引当金）の額を算定しています。

- ・ 期末日時点で、金融資産にかかる信用リスクが当初認識以降に著しく増大していない場合には、報告日後12ヵ月以内に生じ得る債務不履行事象から生じると予想される信用損失（12ヵ月の予想信用損失）により損失評価引当金の額を算定しています。
- ・ 期末日時点で、金融資産にかかる信用リスクが当初認識以降に著しく増大している場合には、当該金融商品の予想存続期間にわたるすべての生じ得る債務不履行事象から生じる予想信用損失（全期間の予想信用損失）により損失評価引当金の額を算定しています。

ただし、リース債権、並びに重大な金融要素を含まない営業債権及び契約資産については、上記に関わらず、常に全期間の予想信用損失により損失評価引当金の額を算定しています。

3. 棚卸資産

評価基準

棚卸資産は、通信端末機器、材料品、仕掛品、及び貯蔵品で構成されており、取得原価と正味実現可能価額（NTTグループが通常の事業の過程における見積販売価格から、販売に要する見積費用を控除して算定した金額）のいずれか低い価額で測定しています。

評価方法

通信端末機器及び材料品の原価は、先入先出法により評価しています。仕掛品の原価は、主として顧客との契約に基づくソフトウェア製作及び販売用不動産の建築に関して発生した人件費及び委託費等を含む未完成の製造原価です。貯蔵品の原価は、総平均法または個別法により評価しています。

4. のれん

償却を行わず、各年度の一定時期に減損テストを実施しており、取得原価から減損損失累計額を控除した金額で計上しています。

5. 有形固定資産、無形資産及び投資不動産

測定方法

原価モデルを採用し、取得原価から償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額で測定しています。

減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定額法

(2) 無形資産

定額法（ただし、耐用年数が確定できない無形資産及び未だ利用可能でない無形資産については、償却を行わず、各年度の一定時期に減損テストを実施しています。）

(3) 投資不動産

定額法

6. 引当金

引当金は、NTTグループが過去の事象の結果として、現在の法的債務または推定的債務を負い、債務の決済を要求される可能性が高く、かつその債務の金額について信頼性のある見積りが可能な場合に認識しています。

引当金は、貨幣の時間価値を反映した税引前の利率を用いて、期末日における債務に関するリスクと不確実性を考慮に入れた見積将来キャッシュ・フローを現在価値に割り引いて測定しています。NTTグループは引当金として、主に資産除去債務、環境対策引当金及びポイントプログラム引当金を認識しています。

7. 確定給付負債

確定給付制度に関連して認識する負債（確定給付負債）は、期末日現在の確定給付制度債務の現在価値から、制度資産の公正価値を控除したものです。

確定給付負債と資産の純額の再測定によって生じる変動は数理計算上の差異及び制度資産に係る収益（利息額に含まれる金額を除く）から構成され、その他の包括利益として認識し、直ちにその累計額を「その他の資本の構成要素」から利益剰余金に振り替えています。

8. 収益

NTTグループにおける主要なサービスは、固定音声関連サービス、移動音声関連サービス、IP系・パケット通信サービス、システムインテグレーションサービス、通信端末機器販売及びその他のサービスです。

これらについて、IFRS第9号に基づく利息・配当収益やIFRS第4号に基づく保険料収入等を除き、以下の5ステップアプローチに基づき、顧客に移転する財やサービスとの交換により、その権利を得ると見込む金額を収益として認識しています。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：取引価格を契約における別個の履行義務へ配分する。

ステップ5：履行義務を充足した時点で（又は充足するに応じて）収益を認識する。

また、顧客との契約獲得のための増分コスト及び履行コストのうち、回収可能であると見込まれる部分について資産として認識しています。

9. 消費税等
税抜方式によっています。

連結の範囲および持分法の範囲に関する事項

連結の範囲および持分法の範囲

当連結会計年度の連結子会社は919社、持分法適用会社は119社です。

会計方針の変更に関する事項

IFRS第9号「金融商品」の適用

NTTグループは、当期首（2018年4月1日）より、IFRS第9号「金融商品」（2014年7月公表）を適用しています。

当該会計方針の変更に伴い、従来公正価値が容易に算定可能ではない資本性金融商品については、原価法で測定していましたが、当期首より公正価値で測定することとし、IFRS第1号の免除規定に基づきIFRS第9号適用時点にその公正価値の事後的な変動をその他の資本の構成要素の増減として表示するという取消不能な選択を行っています。

当該変更による連結財政状態計算書への影響

(単位 百万円)

勘定科目	前期末残高 (2018年3月31日)	IFRS第9号に基づく 当期首残高 (2018年4月1日)	修正要因
非流動資産 その他の金融資産 (原価法による投資)	54,364	67,258	未上場株式の公正価値測定による影響

上記修正要因を除き、当該会計方針の変更による影響は軽微です。

IFRS第9号の適用による当期首時点における主な累積的影響額

(単位 百万円)

勘定科目	増減
持分法で会計処理されている投資	4,993
その他の金融資産（非流動）	20,883
繰延税金資産	△ 5,912
繰延税金負債	963
利益剰余金	14,033
その他の資本の構成要素	△ 2,432
非支配持分	7,565

また、当連結会計年度の「当期利益」及び「基本的1株当たり当期利益」への影響は軽微です。

連結財政状態計算書に関する注記

1. その他の資本の構成要素には、その他の包括利益を通じて公正価値測定する金融資産の公正価値変動額、キャッシュ・フロー・ヘッジ、確定給付制度の再測定、外貨換算調整額が含まれています。
2. 日本電信電話株式会社等に関する法律第9条の規定により、当社の総財産を社債の一般担保に供しています。
3. 保証債務等 85,983百万円
4. 資産から直接控除した損失評価引当金

営業債権及びその他の債権	64,443百万円
その他の金融資産（非流動）	13,879百万円

5. 有形固定資産の内訳

(単位 百万円)

	連結財政状態計算書計上額
電気通信機械設備	10,929,456
電気通信線路設備	16,353,389
建物及び構築物	5,543,499
機械、工具及び備品	2,415,775
土地	699,178
建設仮勘定	429,996
小計	36,371,293
減価償却累計額及び減損損失累計額	27,358,346
有形固定資産合計	9,012,947

6. 投資不動産の減価償却累計額及び減損損失累計額 442,095百万円

連結持分変動計算書に関する注記

1. 当連結会計年度末における発行済株式の種類および総数
普通株式 1,950,394,470株

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2018年6月26日 定時株主総会	普通株式	147,831	75	2018年3月31日	2018年6月27日
2018年11月6日 取締役会	普通株式	165,774	85	2018年9月30日	2018年12月5日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

決議予定	株式の種類	配当原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2019年6月25日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	182,153	95	2019年 3月31日	2019年 6月26日

金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

NTTグループは、経営活動を行う過程において、主に下記2に記載の金融商品を保有しており、財務上のリスク(信用リスク・流動性リスク・市場リスク)に晒されており、当該リスクを回避又は低減するために、一定の方針に基づきリスク管理を行っています。また、NTTグループでは、主要な財務上のリスク管理の状況について、NTTグループの経営陣に報告しています。

NTTグループは、市場リスクを軽減するためリスク管理方針を制定し、先物為替予約、金利スワップ契約、通貨スワップ契約および通貨オプション契約といったデリバティブを利用しております。NTTグループにおいては、投機目的でデリバティブ取引を行うことはありません。

2. 金融商品の公正価値等に関する事項

(単位 百万円)

	連結財政状態 計算書計上額	公正価値	差額
償却原価で測定する金融負債			
長期借入債務 (1年以内返済または償還予定の残高を含む)	(3,371,759)	(3,436,096)	(64,337)
公正価値で測定する金融資産・金融負債			
その他の金融資産（流動・非流動）			
負債証券	97,129	97,129	—
出資金	34,467	34,467	—
持分証券	410,617	410,617	—
貸付金	157,126	157,126	—
その他の金融資産・その他の金融負債 (流動・非流動)			
デリバティブ	(1,827)	(1,827)	—

※1. デリバティブ取引に係る正味の資産・負債を純額で表示しています。

※2. 負債となる項目については、() で示しています。

(注1) 概ね公正価値に相当する金額で記帳されている現金及び現金同等物、営業債権及びその他の債権、短期借入債務、営業債務及びその他の債務、未払人件費等は、上表には含まれておりません。

(注2) 金融商品の公正価値の算定方法並びに有価証券およびデリバティブ取引に関する事項

(1) 長期借入債務（1年以内返済または償還予定の残高を含む）

長期借入債務の公正価値は、NTTグループにおける同種の負債の新規借入利回りを使用した割引率に基づき算定しています。

(2) 負債証券

負債証券は社債等であり、その公正価値は、金融機関等の独自の価格決定モデルに基づき、信用格付けや割引率などの市場で観察可能な基礎条件を用いて測定しています。

(3) 出資金及び持分証券

出資金及び持分証券の公正価値は、インプットの合理的な見積りを含め投資先の状況に適合する評価モデルを適切なプロセスを経て選択しています。その結果、これらの公正価値の測定に際しては、主に修正純資産法により測定しています。

(4) 貸付金

貸付金のうち、公正価値で測定する貸付金の公正価値は、主に同様の新規取引を行った場合に想定される利率で元利金の合計を割り引いて測定しています。

(5) デリバティブ

デリバティブは、主に為替予約、通貨スワップ契約及び金利スワップ契約で構成されています。為替予約の公正価値は、為替レートなどの市場で観察可能な基礎条件に基づいて測定しています。通貨スワップ契約及び金利スワップ契約の公正価値は、ロンドン銀行間貸出金利（LIBOR）やスワップレート、為替レートなどの市場で観察可能な基礎条件を使用し、将来のキャッシュ・フローを現在価値に割引くことによって測定しています。

投資不動産に関する注記

1. 投資不動産の状況に関する事項

NTTグループは、賃貸オフィスビル等を有しています。

2. 投資不動産の公正価値に関する事項

(単位 百万円)

連結財政状態計算書計上額※1	公正価値※2
967,006	2,175,058

※1 連結財政状態計算書計上額は、取得原価から減価償却累計額および減損損失累計額を控除した金額です。

※2 公正価値は、主として不動産鑑定評価基準に基づいて算定した金額です。

1株当たり情報に関する注記

1株当たり株主資本
基本的1株当たり当期利益

4,832円03銭
440円25銭

その他の注記

社債

2019年3月25日に開催された当社取締役会において、同年7月から9月中に、電信電話債券および外貨建社債などを社債発行総額800億円以下で発行することを決議しています。

電気通信事業用のメタルケーブルの一部減損

NTTグループは、これまで将来使用すると見込んでいたメタルケーブルの一部についても、昨年度、遊休資産と認識した資産に加え、将来の使用が見込まれない遊休資産であると判断しました。

NTTグループは、一部のメタルケーブル契約者等に光ケーブル利用への移行に向けた具体的な取組みを開始し、また、光ケーブル契約者の契約手続きの簡素化（事業者間変更に伴うメタルケーブルの一時的強制利用制度の廃止）を決定しました。

このような更なる経営環境の変化を踏まえ、NTTグループは、メタルケーブルのうち、契約停止後もお客様宅までの配線を残した状態で管理していた回線についても、新たに未使用相当分と位置付け、将来の使用が見込まれない遊休資産であると判断し、その帳簿価額を回収可能価額まで切り下げる減損処理を実施しました。これにより、当連結会計年度において地域通信事業セグメントに係る電気通信線路設備について、66,003百万円の減損損失を計上しました。当該メタルケーブルの回収可能価額は47,816百万円であり、マーケット・アプローチにより見積った処分コスト控除後の公正価値に基づいており、主要な素材の市場価格、及びこれを売却可能な状態にすると仮定した場合に必要な費用等を考慮して回収可能価額を見積っています。

後発事象

子会社の自己株式の取得に関する決議

2019年4月26日、NTTドコモの取締役会は、2019年5月7日から2020年4月30日における、発行済普通株式総数1億2,830万株、取得総額300,000百万円の自己株式の取得枠に係る決議をしました。

関連会社株式の売却について

NTTグループは、2019年3月31日において、三井住友カード株式会社(以下「三井住友カード」)の発行済普通株式(自己株式を除く)の34%を保有しています。三井住友カードは、非上場のクレジットカード事業者です。

2005年7月、当社の子会社であるNTTドコモは、三井住友カード、株式会社三井住友フィナンシャルグループ（以下「SMFG」）及び株式会社三井住友銀行との間で、「おサイフケータイ」を利用したクレジット決済サービス事業の共同推進を中心とした業務提携に関する契約を締結し、三井住友カードに出資するとともに、持分法を適用しました。

2018年9月、NTTドコモは三井住友カード及びSMFGとの間で、当社が保有する三井住友カードの株式の全てを2019年4月にSMFGに売却することで合意いたしました。

このため、IFRS第5号「売却目的で保有する非流動資産及び非継続事業」に基づき、NTTグループは三井住友カードへの投資を「持分法で会計処理されている投資」から「売却目的で保有する資産」に組替えました。これに伴い、これ以後の持分法の適用を中止し、その後は帳簿価額と売却コスト控除後の公正価値のいずれか低い方で測定しています。この結果、当連結会計年度末においては、持分法の適用を中止した時点の帳簿価額で計上しています。

2019年3月31日における、三井住友カードへの投資に係る「売却目的で保有する資産」の帳簿価額は、234,160百万円です。

2019年4月1日、NTTドコモは、当社が保有する三井住友カードの株式の全てをSMFGに売却しました。なお、「売却目的で保有する資産」に関連するその他の包括利益の累計額（税引後）は30,620百万円（貸方）であり、当連結会計年度末における連結財政状態計算書上、「その他の資本の構成要素」に含まれています。このすべては、「その他の包括利益を通じて公正価値測定する金融資産の公正価値変動額」であり、当該資産の売却の時点で、損益に計上されることはなく、直接、利益剰余金に振り替えられます。売却に伴う連結損益計算書への重要な影響はありません。

計算書類

株主資本等変動計算書 (2018年4月1日から2019年3月31日まで)

(単位 百万円)

	株主資本									評価・換算差額等		純資産 合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価 差額金	評価・換算 差額等 合計	
		資本 準備金	その他 資本 剰余金	資本 剰余金 合計	利益 準備金	その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金	利益 剰余金 合計					
当期首残高	937,950	2,672,826	1	2,672,827	135,333	1,466,991	1,602,324	△ 610,741	4,602,360	230	230	4,602,591
会計方針の変更による 累積的影響額						△ 1,955	△ 1,955		△ 1,955			△ 1,955
会計方針の変更を反映した 当期首残高	937,950	2,672,826	1	2,672,827	135,333	1,465,036	1,600,369	△ 610,741	4,600,404	230	230	4,600,635
当期変動額												
剰余金の配当						△ 313,604	△ 313,604		△ 313,604			△ 313,604
当期純利益						1,192,784	1,192,784		1,192,784			1,192,784
自己株式の取得								△ 258,171	△ 258,171			△ 258,171
自己株式の処分			0	0				18	18			18
自己株式の消却			△ 1	△ 1		△ 718,258	△ 718,258	718,260	－			－
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）										585	585	585
当期変動額合計	－	－	△ 1	△ 1	－	160,921	160,921	460,107	621,027	585	585	621,612
当期末残高	937,950	2,672,826	－	2,672,826	135,333	1,625,957	1,761,290	△ 150,634	5,221,432	816	816	5,222,248

(注) 記載金額は百万円未満の端数を切り捨てて表示しています。

個別注記表

重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 資産の評価基準および評価方法

(1) 有価証券の評価基準および評価方法

① 子会社株式および関連会社株式

移動平均法による原価法

② その他有価証券

ア) 時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しています）

イ) 時価のないもの

移動平均法による原価法

(2) 棚卸資産の評価基準および評価方法

貯蔵品については、最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定）によっています。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっています。

なお、主な耐用年数については以下のとおりであり、残存価額は実質残存価額によっています。

建物 4～56年

工具、器具及び備品 3～26年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっています。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年以内）に基づく定額法によっています。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額は実質残存価額とする定額法によっています。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については債権の回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上することとしています。

なお、当事業年度においては、引当金の計上はありません。

(2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき計上しています。

- ① 退職給付見込額の期間帰属方法
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっています。
- ② 数理計算上の差異および過去勤務費用の費用処理方法
過去勤務費用については、発生時の従業員の平均残存勤務期間に基づく年数による定額法により、発生時より費用処理しています。
数理計算上の差異については、発生時の従業員の平均残存勤務期間に基づく年数による定額法により、翌事業年度より費用処理しています。

4. その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

- (1) ヘッジ会計の方法
繰延ヘッジによっています。ただし、為替予約等については振当処理を適用しており、また、金利スワップ取引のうち、「金利スワップの特例処理」（金融商品に関する会計基準注解（注14））の対象となる取引については、当該特例処理を適用しています。
- (2) 消費税等の会計処理
税抜方式によっています。

会計方針の変更に関する注記

NTT企業年金基金特例経理に関する会計処理の変更

当社はNTT企業年金基金特例経理（旧NTT厚生年金基金特例経理）に関する会計処理について、同制度が公的年金制度であり、かつ複数事業主制度に該当する点に鑑み、従来は同制度への拠出金を支払時に費用処理していましたが、同制度は確定給付制度の一つであり、当事業年度において確定給付制度としての会計処理を行う環境が整備されたこと等により、合理的な数理計算を実施することが可能となったことから、当事業年度から将来の退職給付見込額を貸借対照表上で退職給付引当金として計上する方法に変更することで適切に財政状態および経営成績を財務諸表に反映させています。

当事業年度の期首の純資産に対する累積的影響額は繰越利益剰余金より減算しています。

これらの結果、当事業年度の期首の退職給付引当金が2,817百万円増加し、繰越利益剰余金の期首残高は1,955百万円減少しています。

表示方法の変更に関する注記

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」に伴う変更

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 平成30年2月16日）を当事業年度から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更しています。

（追加情報）

「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 平成30年2月16日）を当事業年度から適用しています。

貸借対照表に関する注記

1. 担保に供している資産および担保に係る債務
日本電信電話株式会社等に関する法律第9条の規定により、総財産を社債の一般担保に供しています。
社債（1年以内に償還予定のものを含む） 486,774百万円
2. 有形固定資産の減価償却累計額 302,834百万円
3. 関係会社に対する金銭債権および金銭債務（区分表示したものを除く）
短期金銭債権 426,315百万円
長期金銭債権 1,129百万円
短期金銭債務 15,841百万円
長期金銭債務 2,308百万円

損益計算書に関する注記

1. 関係会社との取引高
営業取引による取引高
営業収益 128,604百万円
営業費用 54,258百万円
営業取引以外の取引による取引高 628,999百万円
2. 関係会社株式売却益は、当社の子会社である株式会社NTTドコモの自己株式公開買付けに応じた当該株式の一部売却によるものです。
3. 関係会社株式評価損は、NTT Innovation Institute, Inc. の株式減損処理に伴う評価損です。

株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度末における自己株式数
普通株式 32,997,746株

税効果会計に関する注記

繰延税金資産の発生主な原因は、有価証券、退職給付引当金であり、繰延税金負債の発生主な原因は、譲渡損益調整資産、前払年金費用です。

なお、繰延税金資産においては、評価性引当額42,276百万円を控除しています。

関連当事者との取引に関する注記

子会社

(単位 百万円)

種類	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
子会社	東日本電信電話 株式会社	所有 直接100%	株主としての 権利行使・助 言・あっせん その他の援助	資金の貸付(注1)	－	短期貸付金	66,820
				利息の受取(注1)	1,857	関係会社 長期貸付金	158,400
				基盤的研究開発に かかる費用の収受 (注2)	33,101	流動資産その他	158
				土地・建物の賃貸 (注3)	5,651	－	－
子会社	西日本電信電話 株式会社	所有 直接100%	株主としての 権利行使・助 言・あっせん その他の援助	前受金			493
				資金の貸付(注1)	－	短期貸付金	205,000
				利息の受取(注1)	4,628	関係会社 長期貸付金	426,000
				基盤的研究開発に かかる費用の収受 (注2)	34,207	流動資産その他	653
子会社	エヌ・ティ・ティ・ コミュニケーションズ 株式会社	所有 間接100%	助言・あっせ んその他の援 助	資金の貸付(注1)	253,566 (注5)	短期貸付金	31,952
				利息の受取(注1)	604	関係会社 長期貸付金	347,986
子会社	NTTファイナンス 株式会社	所有 直接 92% 間接 7%	株主としての 権利行使・助 言・あっせん その他の援助	流動資産その他			34
				資金の借入(注4)	356,090 (注5)	1年内返済予定の 関係会社 長期借入金	70,000
				利息の支払(注4)	337	関係会社 長期借入金	300,000
				NTTグループ会社 間取引の資金決済	94,427	未払費用	39
子会社	NTT株式会社	所有 直接100%	株主としての 権利行使・助 言・あっせん その他の援助	未収入金			3,670
				増資の引受(注6)	1,149,454	－	－
子会社	NTT-SH株式会社	所有 直接100%	株主としての 権利行使・助 言・あっせん その他の援助	増資の引受(注7)	216,738	－	－

取引金額には消費税等を含めていません。期末残高には消費税等を含めています。

取引条件および取引条件の決定方針等

- (注1) 資金の貸付については、当社の資金調達条件と同一としています。なお、担保は受け入れていません。
- (注2) 基盤的研究開発にかかる費用の収受については、その成果を継続的に利用する各社に対する分担金として収受しており、基盤的研究開発を実施するために必要な費用を総合的に勘案し決定しております。なお、当該取引の資金決済については、グループ会社間取引システムによっています。
- (注3) 土地・建物の賃貸については、第三者の評価書を徴収し、かつ近隣の取引実勢に基づいて定期的に交渉のうえ賃料を決定しています。なお、当該取引の資金決済については、グループ会社間取引システムによっています。
- (注4) 資金の借入については、市場金利を勘案して利率を決定しています。なお、担保は提供していません。
- (注5) CMS（キャッシュ・マネジメント・システム）からの借入・貸付による取引金額については、事業年度中の平均残高を記載しており、CMS以外からの借入・貸付による取引金額については、総額を記載しています。
- (注6) NTT株式会社に対して、1,109,454百万円の子会社株式及び、40,000百万円の現金の拠出による増資の引き受けを行っています。
- (注7) NTT-SH株式会社に対して、34,838百万円の子会社株式及び、181,900百万円の現金の拠出による増資の引き受けを行っています。

1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額	2,723円61銭
1株当たり当期純利益	614円50銭

その他の注記

社債

2019年3月25日に開催された当社取締役会において、同年7月から9月中に、電信電話債券および外貨建社債などを社債発行総額800億円以下で発行することを決議しています。

以 上



ユニバーサルデザイン(UD)の考え方にに基づき、より多くの人へ適切に情報を伝えられるよう配慮した見やすいユニバーサルデザインフォントを採用しています。